

議案関係説明資料

■事件議案【継続審査中】

No.	題名	資料番号	備考
1	第2次加須市総合振興計画について	資料1	

■新型コロナウイルス感染症対策予算

No.	区分	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	R2一般 補正9号	ひとり親世帯への臨時特別給付金支給 事業	低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付 金(基本給付分)を再支給(専決処分 R2.12.14)	10,540	資料2	
2	R2一般 補正10号	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンをスムーズに接種できる体制 を整備(専決処分 R3.1.19)	126,798	資料3	
3	R3 当初予算	新型コロナウイルス感染症予防対策事 業ほか19事業	新型コロナウイルス感染症対策の推進	92,634	資料4	
4		国民健康保険特定健康診査等事業 ほか2事業	集団検(健)診における休日の電話予約の開始及び定 員減・回数増(予算を伴わない新型コロナ対策)	0	資料4	
5		健康情報活用事業	集団がん検診(胃・肺)のWeb予約	550	資料4	
6		コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行事業費補助金の増額	1,497	資料5	
7	R2一般 補正11号	あけぼの園管理運営事業	空調機修繕及び利用者送迎用車両の購入	7,495	資料6	
8		元気はつらつ介護予防事業	活動自粛下において高齢者の介護予防の取組を促進 するための経費	924	資料7	
9		民間保育所助成事業	民間保育所の感染症予防対策に要する経費	8,839	資料8	
10		公立保育所管理運営事業	感染症対策予防対策に要する経費	3,112	資料9	
11		災害時要援護者支援事業	避難場所における災害時要援護者の感染症予防対策 に要する経費	9,876	資料10	
12		農作物災害対策事業	経営継続補助金を活用する農業者に対する補助金の 不足による増額	25,094	資料11	
13		避難場所整備事業	避難場所における備蓄倉庫の整備	21,175	資料12	
14		公立幼稚園管理運営事業	感染症対策予防対策に要する経費	6,505	資料13	
15		加須未来館管理運営事業	空調自動制御機器等の交換修繕	1,705	資料14	

■令和3年度加須市一般会計予算・各特別会計予算・各事業会計予算【第5号議案～第15号議案】

(総合振興計画施策体系順:主な取組)

No.	基本目標	施策	主な取組	取組予算額 (千円)	資料番号	備考
1	第1章 安心安全 でいきいき と暮らせる まちづくり	健康づくりの推進	若年者の在宅ターミナルケア支援	630	資料15	
2		健康づくりの推進	公共施設に血圧計を増設し、市民の健康意識を向上	387	資料15	
3		地域医療体制の充実	令和4年6月の開院に向けた埼玉県済生会加須病院の 建設支援や周辺整備	3,625,837	資料16	
4		地域医療体制の充実	加須市医療機関ガイドブックを更新	3,264	資料16	
5		高齢者福祉の充実	認知症の方とその家族等を支える「チームオレンジ」を整 備	154	資料17	
6		高齢者福祉の充実	介護施設等で働く介護人材を養成・確保	990	資料17	
7		障がい者福祉の充実	尊重し合い自分らしく輝けるまちへ「あいサポート運動」 を展開	1,158	資料18	
8		障がい者福祉の充実	Web動画で手話を学習し、聴覚に障がいのある方等を 手話でお出迎え	44	資料18	
9		水害対策の強化	水害から人命と財産を守る総合水害広域避難訓練を実 施	1,536	資料19	
10		水害対策の強化	市街地の排水機能の維持のため、会の川の護岸改修を 実施	49,610	資料19	

11	第2章 未来へつなぐ人を育むまちづくり	結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細かな支援	加須市とさくら市を食がっつぐ「姉妹都市婚活グルメツアー」を開催	281	資料20	
12		結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細かな支援	不育症検査助成額の増額	450	資料20	
13		結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細かな支援	新生児聴覚検査の費用を助成	3,250	資料20	
14		結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細かな支援	出産後の子育て支援の拡充(産後サポート事業・産後ケア事業)	973	資料20	
15		結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細かな支援	子育て家庭への経済的支援の拡充(子育て支援タクシー事業・にぎやか家庭子育て応援事業)	6,456	資料20	
16		結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細かな支援	放課後子ども教室の拡充	15	資料20	
17		仕事と子育ての両立の支援	民営放課後児童クラブの充実	8,448	資料21	
18		学校教育の充実と家庭・地域で健やかな子どもを育む環境づくり	加須市イングリッシュ・サマーキャンプの充実	23,809	資料22	
19		学校教育の充実と家庭・地域で健やかな子どもを育む環境づくり	老朽化が進行している校舎の長寿命化及びエレベーターの改修	44,840	資料22	
20		学校教育の充実と家庭・地域で健やかな子どもを育む環境づくり	小学校プールの共同利用と水泳指導支援の民間委託	269,818	資料22	
21		スポーツ・レクリエーションの振興	市内小学生に加須はなさき公園プールを無料で利用できるチケット引換券を配布	1,030	資料23	
22		スポーツ・レクリエーションの振興	女子野球タウン認定に伴う加須女子野球フェスタ2021を開催	2,116	資料23	
23	第3章 魅力と活力を生む産業のまちづくり	農業の活性化	生産コストの低減を図り、経営規模の拡大を促進するため、新たに2地区において、ほ場の区画拡大を実施	19,623	資料24	
24		地域経済の活性化	住宅改修等資金助成金を「1回限り」から「5年度に1回」に拡充	11,681	資料25	
25		地域経済の活性化	産・学・官連携による「(仮称)かぞグルメ宣言」とイメージ戦略の推進	576	資料25	
26	第4章 豊かな自然と快適な環境のまちづくり	地球温暖化への対応	地球温暖化に伴う気候変動により考えられるリスクに対する「適応策」を周知	0	資料26	
27		地球温暖化への対応	温室効果ガスの排出抑制の「緩和策」として照明器具をLED化	5,455	資料26	
28		循環型社会の構築	ベトナム語版「ごみの分け方・出し方」を作成	32	資料27	
29		循環型社会の構築	新たな「食べきりかぞ協力店」ステッカー・ポスターを作成して周知・啓発を実施	187	資料27	
30	第5章 協働による持続可能なまちづくり	シティプロモーションの推進	より見やすく、より分かりやすく「市報かぞ」をオールカラーにリニューアル	23,633	資料28	
31		シティプロモーションの推進	子ども目線で加須市を紹介 新たに子ども版「市報かぞ」を発行	-	資料28	
32		市民と行政との協働	議員のタブレット端末を整備し、資料のペーパーレス化など議会運営を効率化	4,192	資料29	
33		市民と行政との協働	法定外の会議等における議員の費用弁償を廃止	▲ 192	資料29	
34		市民と行政との協働	市民参加型 さくら市との「姉妹都市魅力発見グルメツアー」	197	資料29	
35		地域の特性を活かした土地利用と良好な住環境の形成	移住定住促進のため、オンライン相談や移住体験見学会などを実施	1,499	資料30	
36		公園の維持・充実	公園を4つに分類し、公園機能に応じた利用と効率的・効果的な維持管理を推進	9,843	資料31	
37		公園の維持・充実	「公園サポーター制度」を創設し、様々な担い手による公園の維持管理を推進	60	資料31	
38		地域公共交通の充実	埼玉県済生会加須病院の開院を見据えたコミュニティバスの運行見直しを実施	3,165	資料32	
39		地域公共交通の充実	高齢者の移動支援や医療・介護ニーズの増加に対応する財源確保のため、満88歳の敬老祝金額を見直し	-	資料32	
40		行政手続の利便性と窓口サービスの向上	行政手続等の見直しによるオンライン化を推進	300	資料33	
41		行政手続の利便性と窓口サービスの向上	マイナンバーカードの申請・交付のための体制整備と普及促進	116,786	資料33	
42		行政手続の利便性と窓口サービスの向上	マイナンバーカードを利用したマイナポイント事業の推進	7,207	資料33	
43		行政手続の利便性と窓口サービスの向上	戸籍システム副本全件送信作業及び戸籍システム符号取得関連作業	924	資料33	
44	効果的で効率的な自治体運営	個人版ふるさと納税ポータルサイトの追加	1,333	資料34		
45	効果的で効率的な自治体運営	AI-OCR・RPAの活用による効率的な業務遂行体制の整備	1,518	資料34		
46	効果的で効率的な自治体運営	住民情報システムの再整備	87,874	資料34		
47	効果的で効率的な自治体運営	災害対策の強化と安定した市民サービス提供のため、市役所の設備を更新・増強	491,590	資料34		

■専決処分の承認【第1号議案～第4号議案】

No.	事業名・条例名	主な内容・趣旨	処分日	資料番号	備考
1	加須市介護保険条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、延滞金の算出に用いる割合の名称等を改めること。R3.1.1施行	R2.12.25	-	
2	加須市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、延滞金の算出に用いる割合の名称等を改めること。R3.1.1施行	R2.12.25	-	

■令和2年度加須市一般会計補正予算(第11号)【第16号議案】

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	公共施設等再整備基金事業	将来の公共施設等の再整備に備えるための基金積立	200,000	資料35	
2	ふるさと納税促進事業	個人版ふるさと納税の増加に伴う返礼品等の経費の増額	3,789	資料36	
3	水と緑と文化のまちづくり基金事業	個人版ふるさと納税による寄附金を基金に積立	3,860	資料37	
4	コミュニティセンター管理運営事業	三俣コミュニティセンター敷地内の舗装修繕	770	資料38	
5	(仮称)北川辺コミュニティセンター整備事業	(仮称)北川辺コミュニティセンター整備工事	278,218	資料39	
6	地域福祉基金積立事業	市内在住の方からいただいた保健福祉活動推進のための寄附金を基金に積立	10,000	資料40	
7	国民年金事業	実績に基づく令和元年度国庫支出金の返還金	561	-	
8	民間保育所運営委託事業	公定価格の改定に伴う民間保育所運営委託料の増額	88,192	資料41	
9	保育所アレルギー等対応特別給食提供事業	アレルギー等に対応した給食の提供を行う民間保育所に対する補助	500	資料42	
10	民間保育所助成事業	民間保育所のICT化及び保育補助者の活用に必要な経費	3,262	資料43	
11	医療体制確保基金事業	個人版ふるさと納税による寄附金増額分を基金に積立	1,250	資料37	
12	加須クリーンセンターごみ処理事業	ごみ焼却施設や浸出水処理施設内のポンプ等修繕及び重機の買替	47,317	資料44	
13	担い手育成支援事業	農業用機械を導入する農業者に対する補助	8,834	資料45	
14	土地改良区管理用排水路整備支援事業	稲荷木落排水路護岸工事の早期実施に係る負担金の増額	12,586	資料46	
15	道路維持管理事業	市道138号線などの舗装工事	55,200	資料46	
16	幹線道路新設改良事業	市道145号線などの幹線道路整備	46,000	資料46	
17	生活道路新設改良事業	市道4501号線の測量・設計	4,000	資料46	
18	公園整備事業	加須スケートパークにおける防球ネットの増設工事	5,555	資料47	
19	溢水対策整備事業	多門寺地内及び南篠崎地内の溢水対策	35,800	資料46	
20	小学校施設整備事業	水泳授業の見直しに伴うプールの改修工事及び学級増に伴う教室の改修工事等	23,403	資料48 資料49	
21	中学校施設整備事業	(仮称)北川辺コミュニティセンター複合化に伴うトイレ改修工事及び学級増に伴う備品の整備	13,993	資料39 資料49	
22	文化・学習センター管理運営事業	騎西文化・学習センター雑用水ポンプ自動制御盤の交換修繕	1,298	資料50	

■令和2年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)【第17号議案】

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	償還金	実績に基づく令和元年度県交付金等の返還金	62,784	-	

■令和2年度河野博士育英事業特別会計補正予算(第1号)【第20号議案】

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	財産管理事業	個人版ふるさと納税による寄附金を基金に積立	7,000	資料37	

■条例議案【第21号議案～第37号議案】

No.	条例名	趣旨	資料番号	備考
1	加須市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	ねたきり老人等日常生活用具給付等事業の廃止に伴い、当該事業に関する事務を市独自利用事務から除くこと。R3.4.1施行	-	
2	加須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	行政手続等における押印の見直しに伴い、新たに職員となった者がサービスの宣誓をする場合の押印を不要とすること。R3.4.1施行	資料51	
3	加須市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	持家に係る住居手当を廃止すること。R3.10.1施行	資料52	
4	加須市特別会計条例の一部を改正する条例	加須市住宅新築資金等貸付事業特別会計の所期の目的が達成されたため、当該特別会計を廃止すること。R3.4.1施行	-	
5	加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険事業の円滑かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険税の基礎課税額及び介護納付金課税額に係る限度額を改めること。R3.4.1施行	資料53	
6	加須市手数料条例の一部を改正する条例	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、非住宅建築物の建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料を定める等すること。R3.4.1施行	資料54	
7	加須市水と緑と文化のまちづくり基金条例の一部を改正する条例	企業からの寄附金を、加須市まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けられた事業に要する経費の財源に充てること。R3.4.1施行	資料55	
8	加須市子育て支援医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例	医療機関等における個人番号カードを用いた被保険者等の電子資格確認の導入に伴う規定の整備をすること。公布日施行	資料56	
9	加須市敬老祝金贈呈に関する条例の一部を改正する条例	コミュニティバスによる高齢者等の移動支援の充実及び長寿化の進展に伴う医療・介護ニーズの増加への対応に必要な財源を確保するため、満88歳の敬老祝金の額を改めること。R3.4.1施行	資料32	
10	加須市介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法第117条第1項の規定に基づき定める第8期加須市介護保険事業計画を踏まえ、介護保険料率の改定を行うこと。R3.4.1施行	資料57	
11	加須市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の一部改正に伴い、指定居宅介護支援の事業に関する基準を改めること。R3.4.1施行(一部R3.10.1施行)	-	
12	加須市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の一部改正に伴い、指定介護予防支援の事業に関する基準を改めること。R3.4.1施行	-	
13	加須市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業に関する基準を改めること。R3.4.1施行	-	
14	加須市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を改めること。R3.4.1施行	-	
15	加須市医療診断センター運営委員会条例及び加須市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例	保健事業と介護予防を一体的に実施するために組織を再編することに伴い、関係する条例を改めること。R3.4.1施行	-	
16	加須市が管理する市道の構造等の基準に関する条例の一部を改正する条例	道路構造令の一部改正に伴い、引用法令の条ずれ等の規定の整備をすること。公布日施行	-	
17	加須市高齢者、障害者等の移動等の円滑化を促進するための基準に関する条例の一部を改正する条例	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の一部改正に伴い、引用法令の条ずれによる規定の整備をすること。R3.4.1施行	-	

■事件議案【第38号議案～第47号議案】

No.	事件名	趣旨	資料番号	備考
1	市道路線の認定について	開発行為に伴い市に帰属された道路を市道として管理するため認定すること。(6路線)	-	
2	市道路線の認定について	開発行為に伴い再編成された道路を市道として管理するため認定すること。(5路線)	-	
3	市道路線の廃止について	開発行為に伴い不用路線となる道路を廃止すること。(3路線)	-	
4	市道路線の廃止について	道路利用状況により不用路線となる道路を廃止すること。(4路線)	-	
5	市道路線の認定について	道路改良事業に伴い再編成される道路を市道として管理するため認定すること。(1路線)	-	
6	市道路線の認定について	県道久喜騎西線バイパスの整備に伴い再編成され、又は市に移管される道路を市道として管理するため認定すること。(2路線)	-	
7	市道路線の認定について	栄水防拠点の整備に伴い再編成された道路を市道として管理するため認定すること。(5路線)	-	
8	市道路線の廃止について	栄水防拠点の整備に伴う再編成により不用路線となる道路を廃止すること。(6路線)	-	
9	市道路線の認定について	一般国道125号バイパスの整備に伴い再編成される道路を市道として管理するため認定すること。(19路線)	-	
10	市道路線の廃止について	一般国道125号バイパスの整備に伴う再編成により不用路線となる道路を廃止すること。(12路線)	-	

■行政関係

No.	題名	資料番号	備考
1	令和3年度 組織・事務分掌等の見直し	資料58	
2	県外避難者への訪問・支援	資料59	
3	加須市3.11モニュメント除幕式を開催	資料60	

第2次加須市総合振興計画について

総合政策部政策調整課

加須市総合振興計画基本構想の計画期間の満了に伴い、第2次加須市総合振興計画を策定します。

加須市総合振興計画基本構想の計画期間の満了に伴い、これまでの取組を評価した上で、本市が直面する課題の解決はもとより、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、令和12年度を見据えたまちづくりの指針として第2次加須市総合振興計画を策定します。

■ 計画の構成と計画期間

構成		計画期間
基本構想		令和3年度～令和12年度（10年間）
基本計画	前期	令和3年度～令和7年度（5年間）
	後期	令和8年度～令和12年度（5年間）

なお、前期基本計画は、「第2次加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した一体的な計画として構成します。

■ 計画の概要

（1）基本理念

①	安心安全で誰もがいきいきと心豊かに暮らすまちづくり
②	地域の資源と豊かな自然を活かし、元気と魅力があふれるまちづくり
③	絆と協働の力で将来にわたって暮らしやすいまちづくり
④	ICTを活用し、新しい時代の流れを力にするまちづくり

（2）将来都市像

絆でつくる 緑あふれる 安心安全・元気な田園都市 加須

（3）人口の見通し

令和2年		令和12年
113,043人	→	推計人口 105,226人
		目標人口 110,000人

（4）まちづくりの基本目標

①	安心安全でいきいきと暮らせるまちづくり	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">横断的な取組</div> <p>ICTを活用し、地域課題の解決・改善を図る</p> </div>
②	未来へつなぐ人を育むまちづくり	
③	魅力と活力を生む産業のまちづくり	
④	豊かな自然と快適な環境のまちづくり	
⑤	協働による持続可能なまちづくり	

■ 主な重点施策

資料1-2

①	市民の安心安全な暮らしを確保するため、 ・ 地域医療体制の充実 ・ 災害に強いまちづくり（特に水害対策の強化）
②	長寿化の進展に伴う高齢者福祉の充実
③	少子化に歯止めをかけるための連続性のあるきめ細かな子育て支援
④	利根川新橋と南北幹線道路などのインフラ整備の促進
⑤	ICTを活用し、あらゆる分野の地域課題を解決・改善
⑥	産業適地の確保と更なる企業誘致の推進
⑦	各施策を着実に推進するための財源確保

ひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給

こども局子育て支援課

低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金（基本給付分）を再支給

■ 事業名

ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給していますが、その生活実態が依然として厳しい状況であることを踏まえ、同様の臨時特別給付金（基本給付分）を再支給するものです。

■ 補正予算の概要

（1）支給対象・支給額

支給対象	支給額
児童扶養手当受給世帯等への給付（基本給付分）	1世帯につき 5万円
①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者	
②公的年金給付等により児童扶養手当を受けていない者	第2子以降
③新型コロナウイルス感染症の影響で直近の収入が児童扶養手当の対象水準に下がった者	1人につき3万円 を加算

（2）再支給

①令和2年12月11日時点で、既に基本給付の支給を受けている者（申請不要）

・5万円 × 823世帯 = 41,150千円

・3万円 × 443人 = 13,290千円

※支給日：令和2年12月24日（木）

②12月11日以降に基本給付を申請した者（令和3年1月25日時点）

・5万円 × 27世帯 = 1,350千円

・3万円 × 24人 = 720千円

※申請期限：令和3年2月26日（金）

■ 補正予算額 10,540千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：10,540千円

新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

健康医療部健康づくり推進課

新型コロナウイルスワクチンをスムーズに接種できる体制を整備
～個別接種を基本に集団接種で補完～

■ 事業名

新型コロナウイルスワクチン接種事業

■ 目的

感染対策の決め手と期待されるワクチン接種について、医療従事者や高齢者など段階的に開始されることから、希望する方がスムーズに接種できる体制を万全にするため必要となる予算を措置するものです。

■ ワクチン接種庁内体制・主なスケジュール

災害対応と同様に市役所全体で一丸となって取り組みます。

担当部局	担当事務	主な業務内容	スケジュール※			
			2月	3月	4月	それ以降
総務部	人員体制の整備	人員体制の確保 各部作業スペースの確保	■			
総合政策部 経済部	システム改修	クーポン・接種記録システム改修	■	■		
	クーポンの印刷・郵送	高齢者分印刷・発送準備	■	■		
建設部 上下水道部	ワクチンの運搬	運搬車両・シフト調整 接種会場等への運搬・回収	■	■		■
健康医療部 福祉部	医療機関との調整・契約	医療機関への事前説明会 ワクチン接種体制の調整	■	■		
	超低温冷凍庫の配備	設置医療機関の確定	■			
	高齢者施設の支援	巡回接種検討	■	■		
環境安全部 各総合支所 生涯学習部	医療機関以外の 接種会場の準備	会場の選定・レイアウト作成 集団接種会場の運営	■	■		■
こども局 議会事務局 会計課	請求支払	費用の支払い			■	■
	接種入力	予診票確認 接種記録システム入力			■	■
市民相談室 行政委員会 総合政策部	相談体制の確保	委託契約締結 相談センター開設 予約センター開設	■	■	■	■
総合政策部 秘書課	情報発信	チラシ準備 広報紙・HP等での情報提供	■	■		■

※スケジュールは状況により変更となる可能性があります。

■ 補正予算の概要

(1) 接種計画の概要

○対象者 市民（強制ではない任意接種） 112,792人（R3.1.1現在）

- | |
|------------------------------------|
| ・医療従事者等 3,383人 |
| ・65歳以上の高齢者 33,608人（うち施設入所者 1,073人） |
| ・高齢者施設の従事者 1,691人 |
| ・基礎疾患のある方 7,105人 |
| ・一般の方 67,005人 |

※人数の内訳は厚労省の算出方法による推計値

○接種までの流れ

1	対象者（個人）宛てに市からクーポン券（接種券）を発送 （高齢者3月下旬*～、それ以外4月下旬*～）
2	クーポン券を受領後に本人が電話、Webで予約（3月下旬*～）
3	クーポン券を持って予約日時に接種会場へ （高齢者4月上旬*～、それ以外5月上旬*～）

○会場 市内の医療機関及び集団接種会場（調整中）

○特記事項

接種回数	1人2回（21日間隔、28日間隔：ワクチンの種類で異なる）
自己負担額	無料
周知方法	全戸配布チラシ、広報紙、ホームページ、SNS

※時期は状況により変更となる可能性があります。

(2) 予算額の積算

○電算システム改修	2,874千円
○クーポン券（接種券）の印刷及び郵送	23,314千円
○予約センターの運営等	99,355千円
○その他	1,255千円

■ 補正予算額 126,798千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：126,798千円（補助率10/10）

感染症対策の迅速・適切な実施

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症対策として、マスク、消毒液等の衛生品の計画的な備蓄を推進します。

また、市民への注意を喚起し、正確な情報を提供するとともに新しい生活様式の定着、継続を推進します。

新型コロナウイルス感染症対策の推進

■ 事業名（担当課）

新型コロナウイルス感染症予防対策事業（健康づくり推進課） ほかに19事業

■ 取組の概要

- マスク、消毒液等の感染症予防のための衛生用品を備蓄するとともに、必要に応じてエッセンシャルワーカーへの配布を行います。
- 集団感染のおそれがある場合、行政検査の対象とならなかった高齢者・子どもに対して、必要に応じて市がPCR検査費を負担します。
- 各事業において、消毒液、フェースシールド等の配備や、3つの密を回避するための対策を講じる等、感染予防に努めます。

■ 取組に係る予算額 92,634千円【国補助金・県補助金あり】

〔財源内訳〕 国：21,441千円 県：37,301千円 市：33,892千円

集団検（健）診における休日の電話予約の開始及び定員減・回数増 （予算を伴わない新型コロナ対策）

■ 事業名（担当課）

- ①国民健康保険特定健康診査等事業（健康づくり推進課）
- ②後期高齢者健康診査事業（健康づくり推進課）
- ③がん検診事業（健康づくり推進課）

■ 取組の概要

- 新たに、休日に集団健診の電話予約ができるようにします。
- 集団検診1回当たりの定員を減らすとともに、検診回数を令和2年度当初の37回から48回に増やすことにより、受診者の総数を減らさずに新型コロナウイルス感染症対策を講じます。
- 受診者総数の増減を伴わない対策であることから、この取組に係る予算の増額はありません。

■ 取組に係る予算額 0千円

集団がん検診（胃・肺）のWeb予約

■ 事業名（担当課）

健康情報活用事業（健康づくり推進課）

■ 取組の概要

- 新型コロナウイルス感染症対策として、これまでの電話での申込みに加え、胃・肺がん検診でWeb予約を開始し、利用者の利便性を図ります。
- 予算額：健康情報活用事業（Web予約サービス） 550千円

■ 取組に係る予算額 550千円

コミュニティバス「かぞ絆号」の 事業継続を支援

総合政策部政策調整課

新型コロナの影響により利用料金収入が減少しているコミュニティバスの事業の継続を支援

■ 事業名

コミュニティバス運行事業

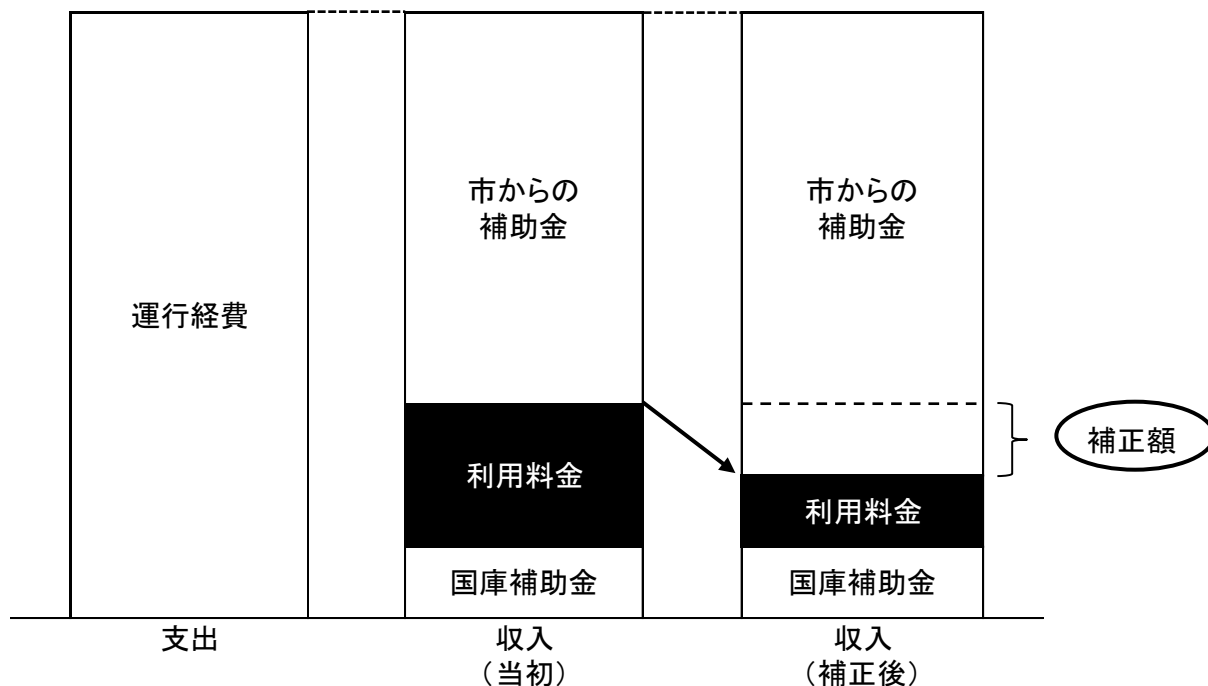
■ 目的

高齢者をはじめとする交通弱者等に対する交通手段の確保及び日常生活の利便性の向上を図るため、コミュニティバス「かぞ絆号」を運行している加須市コミュニティバス円滑運行協議会に対して、運行経費を補助しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による利用者数の減少に伴い、利用料金収入（回数券売上を含む。）が減少していることから、運行経費に充てるために交付している補助金を増額し、コミュニティバスの安定的な運行につなげます。

■ 補正予算の概要

・ コミュニティバス運行事業費補助金 1,497千円



■ 補正予算額 1,497千円

あけぼの園のエアコン修繕と送迎車両の増車

福祉部障がい者福祉課

新型コロナ感染予防のため、エアコンの修繕を行うとともに送迎用車両を増車

■ 事業名

あけぼの園管理運営事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染予防のため、利用者の密集を避けるため作業スペース等として使用している玄関ホールのエアコンが耐用年数を超過し老朽化していることから、空調及び換気機能を安定的な稼働となるように修繕を行うとともに、利用者の送迎時における密集を回避するために、送迎用の車両を増車します。

■ 補正予算の概要

ホール空調機修繕	4,272,963円
利用者送迎用車両1台	3,140,719円
自動車損害賠償責任保険	30,170円
自動車重量税	49,200円

■ 補正予算額 7,495千円

高齢者のフレイル予防の広報啓発

福祉部高齢者福祉課

新型コロナ感染予防のため、加須転倒無止（てんとうむし）体操等をDVD等にして広報し、高齢者の自宅等でのフレイル予防を促進

■ 事業名

元気はつらつ介護予防事業〔介護保険事業特別会計〕
（介護保険事業特別会計繰出事業〔一般会計〕）

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の集いの場である「ふれあいサロン」活動の自粛期間が長期化している中、高齢者が生活不活発となり、フレイルになることを予防することを目的として、加須転倒無止体操（市オリジナルの介護予防体操）をはじめとする健康の維持に必要な情報を収録したDVD等を配布する広報啓発を実施します。

■ 補正予算の概要

○DVD及びリーフレットの配布

配布対象：「ふれあいサロン」の参加者及び65歳以上の希望者

配布数量：各4,000部

DVD収録内容：健康の維持に必要な情報

- ・加須転倒無止体操
- ・食生活のワンポイントアドバイス、口くう体操
- ・加須うどん体操、加須あたまの体操

リーフレット掲載内容：加須転倒無止体操の手順

■ 補正予算額 924千円〔介護保険事業特別会計〕【繰入金あり】

〔財源内訳〕一般会計繰入金：924千円

民間保育所・認定こども園の感染予防対策を支援

こども局保育幼稚園課

新型コロナ感染予防のため、民間保育所・認定こども園における感染防止用品の購入を支援

■ 事業名

民間保育所助成事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の長期化が見込まれる中、民間保育所・認定こども園における保育を継続的に実施していくため、国・県の補助金を活用し、必要な感染防止用の備品の購入に対して補助金を交付します。

■ 補正予算の概要

（1）補正予算額の積算

①通常保育分

紫外線滅菌装置、サーマルタレット等 13園 合計 5,566千円

②特別保育（延長保育・一時預かり・病児保育）分

非接触赤外線体温計、消毒液、マスク等 13園 合計 3,273千円

（2）国・県補助金等の概要

①通常保育分

補助金名称：保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業）

補助基準額：1園当たり 上限 500千円（定員 60人以上）

補助割合： 国 1/2 市 1/2

対象経費： 新型コロナウイルスの感染防止用の備品等に要する経費等

②特別保育分

補助金名称：子ども・子育て支援交付金

補助基準額：延長保育事業 上限 250千円以内（利用定員 60人以上）

一時預かり事業 上限 300千円

病児保育事業 上限 300千円

補助割合： 国 1/3 県 1/3

対象経費： 新型コロナウイルスの感染防止用の備品等に要する経費等

■ 補正予算額 8,839千円 【国・県補助金あり】

〔財源内訳〕 国：3,873千円 県：1,090千円 市：3,876千円

公立保育所における感染症予防対策

こども局保育幼稚園課

新型コロナ感染予防のため、公立保育所における感染防止用品を購入

■ 事業名

公立保育所管理運営事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、公立保育所において、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、保育を継続的に実施していくため、国庫補助金を活用し、必要な感染防止用品を購入します。

■ 補正予算の概要

（1）購入品の内容

消耗品費： 除菌用アルコール、ハンドソープ等

備品購入費：加湿器、サーマルタレット等

積算額： 公立保育所6園合計 3,112千円

（2）国庫補助金の概要

補助金名称：保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業）

補助基準額：1園当たり 上限500千円（定員60人以上）

補助割合： 国1/2

対象経費： 新型コロナウイルスの感染防止用の備品等に要する経費等

■ 補正予算額 3,112千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：1,500千円

市：1,612千円

災害時要援護者の避難に関する感染症対策

福祉部地域福祉課

災害時要援護者が避難する避難場所にエアベッド等を配備

■ 事業名

災害時要援護者支援事業

■ 目的

災害時における災害時要援護者への新型コロナウイルス感染症対策を図るため、「避難準備・高齢者等避難開始」発令段階で開設する避難場所等にエアベッド等の備品を配備します。

■ 補正予算の概要

(1) 「避難準備・高齢者等避難開始」発令段階で開設する避難場所への配備

(市民プラザかぞ、ふじアリーナ、キャッスルきさい、田ヶ谷総合センター)

○エアベッド	@17,800円×460台×1.1=	9,006,800円
○ダスター（エアベッド用）	@856円×15箱×1.1=	14,124円
○使い捨て手袋（エアベッド用）	@2,022円×15箱×1.1=	33,363円
○消毒液（エアベッド用）	@1,600円×30本×1.1=	52,800円

※新たに設置する備蓄倉庫に保管予定（資料12参照）

(2) 水害時【緊急】避難場所に指定している民間施設（3施設）

○安心トイレ（手すり付き簡易トイレ）	@22,000円×3基×1.1=	72,600円
○安心トイレ用テント	@29,000円×3張×1.1=	95,700円
○トイレ用交換用ユニパット（5枚入）	@1,150円×475組×1.1=	600,875円

■ 補正予算額 9,876千円

感染防止に取り組む農業者の経営継続を支援

経済部農業振興課

事業者支援のため、感染防止に取り組む農業者の経営継続を支援する補助金の申請増加に伴う予算の増額

■ 事業名

農作物災害対策事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立などの経営継続に向けた農業者の取組を支援するため、国の経営継続補助金の交付を受ける農業者に対し、農家負担分について更に市が補助金を交付しています。

今般、国の経営継続補助金の二次募集が行われたため、市の補助金についても申請の増加により予算額が不足することから、増額措置するものです。

■ 補正予算の概要

（1）補助金の概要

対象者：国の経営継続補助金の交付決定を受けている市内の農業者

補助金額：（補助対象経費－国の経営継続補助金）×1/2 ※上限 100 万円

補助対象：①経営継続に要する経費 又は ②感染拡大防止に要する経費

〔経費に対する負担割合〕

補助対象経費		経費－国の経営継続補助金	
国の経営継続補助金		市補助金	農家負担
①経営継続補助	3/4 （上限 100 万円）	1/2 以内※	1/2
②感染防止補助	定額 （上限 50 万円）		

（2）補正予算額の積算

補助金額：32,000 千円（2次申請分補助額）－7,000 千円（1次申請分予算残額）＝25,000 千円

事務費：94 千円

■ 補正予算額 25,094千円

避難場所における備蓄倉庫の設置

環境安全部危機管理防災課

新型コロナ対策に伴い増加する災害用備蓄品を保管するため、避難場所（35箇所）に備蓄倉庫を設置

■ 事業名

避難場所整備事業

■ 目的

本市の防災倉庫及び各避難場所の災害用備蓄品置場は、既に満杯の状況にあり、今後、新型コロナウイルス感染症対策等のため、更なる備蓄品の増加が見込まれます。

そこで、特に収容人数の多い小中学校 30 校、災害時要援護者向け避難場所 4 箇所及び民間避難場所等の備蓄品の仮置場である志多見倉庫の合計 35 箇所について、新たに備蓄倉庫を設置します。

■ 補正予算の概要

備品購入費 備蓄倉庫 @550,000 円×35 個×1.1=21,175,000 円

〔備蓄倉庫を設置する避難場所〕

避難所の区分	施設名
収容人数の多い避難場所	○市立小中学校（30校）
災害時要援護者向け避難場所 [※]	○市民プラザかぞ ○ふじアリーナ ○キャッスルきさい ○田ヶ谷総合センター
協定を締結している県、民間の避難場所の備蓄品の仮置場	○志多見倉庫

※通常の備蓄のほか、エアベッド等の災害時要援護者用の用品を保管する予定（資料10参照）

■ 補正予算額 21,175 千円 【特別補助金あり】

〔財源内訳〕 埼玉県都市競艇組合：2,000 千円
市：19,175 千円

公立幼稚園における感染症予防対策

こども局保育幼稚園課

新型コロナ感染予防のため、公立幼稚園における感染防止用品を購入

■ 事業名

公立幼稚園管理運営事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、公立幼稚園において、幼児の健やかな学びと教育活動を継続的に実施していくため、国庫補助金を活用し、必要な感染防止用品を購入します。

■ 補正予算の概要

（1）購入品の内容

消耗品費：消毒液、紙マスク（幼児用・職員用）、手洗い石鹼液、使い捨てビニール手袋

積算額： 公立幼稚園 13 園合計 6,505,668 円

（2）国庫補助金の概要

補助金名称：教育支援体制整備事業費交付金（新型コロナウイルス感染症対策事業）

補助基準額：1 園当たり 上限 500 千円

補助割合： 国 1/2

対象経費： 新型コロナウイルスの感染防止用の保健衛生用品等の購入費

■ 補正予算額 6,505千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：3,250 千円

市：3,255 千円

加須未来館の空調設備を修繕

生涯学習部文化・学習センター

館内の換気機能の安定的な稼働により、新型コロナ感染拡大を防止するため、故障した空調自動制御機器等を交換修繕

■ 事業名

加須未来館管理運営事業

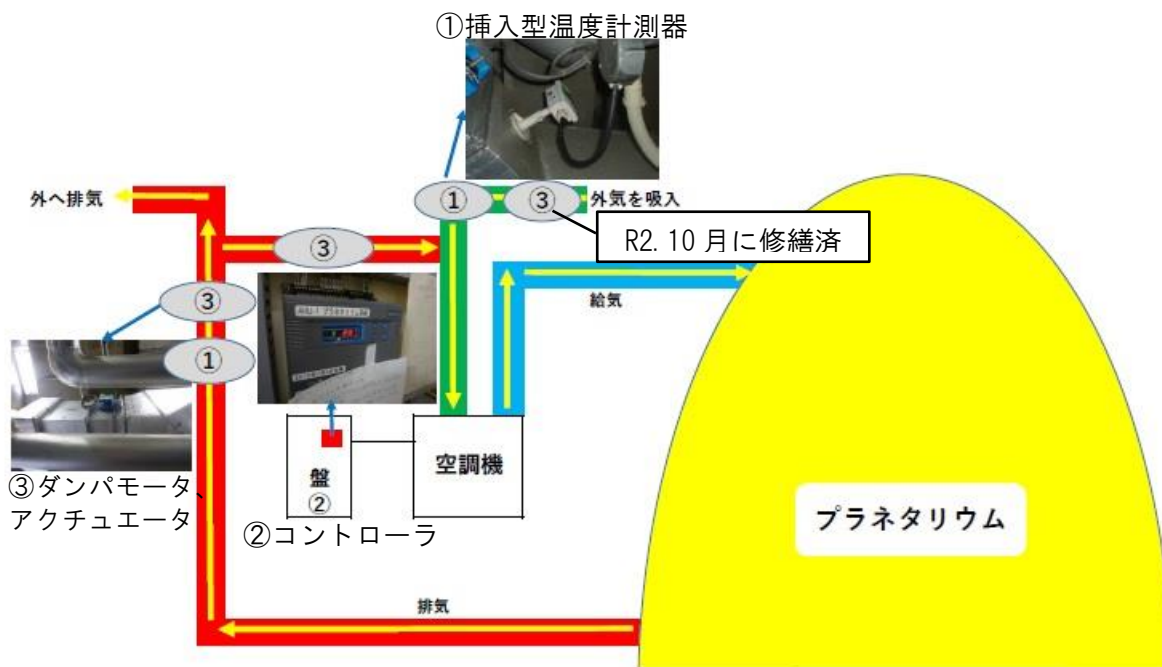
■ 目的

加須未来館では、温度調整機器、排気用ダンパモータ及びアクチュエータ（空気量自動調節開閉装置）を含む空調系統の故障が発生し、現在は手動で調整を行っている状況にあります。

そこで、館内の換気機能の安定的な稼働を図るため、温度調整機器、排気用ダンパモータ及びアクチュエータを含む空調系統の交換修繕を行うものです。

■ 補正予算の概要

空調自動制御機器等交換修繕 1,550,000円×1.1=1,705,000円



■ 補正予算額 1,705千円

健康づくりの推進

「埼玉一の健康寿命のまち」を目指し、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち「自分の健康は自分で守る」ことを基本とした健康寿命の延伸のための健康づくりを推進します。

若年者の在宅ターミナルケア支援

■ 事業名（担当課）

がん検診事業（健康づくり推進課）

■ 取組の概要

- 20～39歳のがん患者の在宅サービス利用料の9割を助成します。
- 予算額：がん検診事業（若年者の在宅ターミナルケア支援） 630千円

■ 取組に係る予算額 630千円

公共施設に血圧計を増設し、市民の健康意識を向上

■ 事業名（担当課）

生活習慣病予防事業（健康づくり推進課）

■ 取組の概要

既存の20箇所に加え、新たに16箇所の公共施設に自動血圧計を設置し、「自分の健康は自分で守る」という健康意識を高める環境づくりを進めます。

■ 取組に係る予算額 387千円

地域医療体制の充実

地域医療体制の充実を図るため、埼玉県済生会加須病院の開院に向け、建設支援や周辺整備を行うとともに、地域全体で市民に対し質の高い医療を提供する地域完結型医療を目指します。

令和4年6月の開院に向けた埼玉県済生会加須病院の建設支援や周辺整備

■ 事業名（担当課）

済生会病院支援事業（医療体制推進課）

■ 取組の概要

- 済生会への財政支援として、新病院建設工事に対し、補助金を交付します。
新病院建設工事等補助金 3,567,500 千円
- 敷地の県道側及び市道側にコンクリートブロックを設置するとともに、調整池に貯留した雨水を排出するためのポンプを設置します。28,336 千円
- 病院の敷地に接する県道及び市道の舗装や、周辺水路への転落防止フェンスの設置等を行います。28,699 千円
- 工事完了後、敷地外周に境界杭を設置します。1,274 千円
- その他事務経費 28 千円

■ 取組に係る予算額 3,625,837千円

加須市医療機関ガイドブックを更新

■ 事業名（担当課）

医療情報提供事業（医療体制推進課）

■ 取組の概要

埼玉県済生会加須病院の開院に合わせて、「加須市医療機関ガイドブック」を更新し、市内外に広く周知します。3,264 千円

■ 取組に係る予算額 3,264千円

高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の高齢者やその家族等を地域全体で支える取組や介護人材の確保等の介護保険制度を支える取組を推進します。

認知症の方とその家族等を支える「チームオレンジ」を整備

■ 事業名（担当課）

認知症サポーター養成研修事業（高齢者福祉課）

■ 取組の概要

○新たに、認知症サポーター（認知症サポーター養成講座を受講し、地域において認知症の方やその家族等を見守り、応援している方）を対象に、より実践的な活動につなげるためのステップアップ講座を開催します。

ステップアップ講座受講者数：20人

○認知症の方とその家族等の支援ニーズと、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターによる支援とをつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備に取り組みます。

■ 取組に係る予算額 154千円【国庫補助・県補助あり】

〔財源内訳〕 国：59千円 県：30千円 市：65千円

介護施設等で働く介護人材を養成・確保

■ 事業名（担当課）

介護人材確保対策事業（高齢者福祉課）

■ 取組の概要

○新たに中高年齢者や子育てが一段落した方等を対象に「介護に関する入門的研修」を開催し、介護分野への多様な人材の参入を促進します。

委託料等591千円

○人員が不足している介護福祉士及び介護支援専門員の確保を図るため、新たに当該資格を取得し、市内の介護施設等で働く方に対し、次の試験に係る受験手数料を補助する制度を創設します。

介護福祉士試験122,400円、介護支援専門員実務研修受講試験276,000円

■ 取組に係る予算額 990千円【県補助あり】

〔財源内訳〕 県：589千円 市401千円

障がい者福祉の充実

障害の有無にかかわらず、誰もがお互いを尊重し合う機運を醸成するとともに、住み慣れた地域で自立し、充実した生活が送れるよう障害福祉サービスの充実を図ります。

尊重し合い自分らしく輝けるまちへ 「あいサポート運動」を展開

■ 事業名（担当課）

障がい者理解促進事業（障がい者福祉課）

■ 取組の概要

- 障がい者や障害の特性への理解を深めるために、「あいサポート運動」※を中心に研修会開催、ハンドブック作成などの周知啓発を行います。
- 予算額：研修会開催43千円、ハンドブック作成等695千円、バッジ作成等420千円

※「あいサポート運動」は、鳥取県と島根県が推進する運動で、障がい者の困りごとや必要な配慮、多様な障害の特性などを理解し、手助けや支援を実践することにより、障がい者が暮らしやすい社会を地域一体となって作っていくものです。その趣旨に賛同する全国各地の企業や自治体に広まっています。

令和2年12月末現在、7県14市6町が鳥取県と連携協定を締結し、2,167団体があいサポート企業・団体として推進しています。

■ 取組に係る予算額 1,158千円【国庫補助・県補助あり】

〔財源内訳〕国：317千円 県：158千円 市：683千円

Web動画で手話を学習し、聴覚に障がいのある方等を手話でお出迎え

■ 事業名（担当課）

障害者コミュニケーション支援事業（障がい者福祉課）

■ 取組の概要

- 動画（全国手話研修センター提供）の視聴による手話学習を、市民対応の多い部署の職員を中心に受講し、簡単な手話を学習します。
※1回10分程度の動画を25回視聴 自分のペースで繰り返し何度も視聴可能
- 予算額：手話学習（Web学習）受講料44千円

■ 取組に係る予算額 44千円【国庫補助・県補助あり】

〔財源内訳〕国：12千円 県：6千円 市：26千円

水害対策の強化

台風の大型化、記録的豪雨の頻発化による利根川・渡良瀬川・荒川をはじめとする河川等の洪水被害に備えるため、国の堤防強化対策や国営かんがい排水事業、埼玉県河川の改修等を促進するとともに、広域避難に重点を置いた避難情報を市民に確実に伝達し、逃げ遅れゼロを目指します。

水害から人命と財産を守る総合水害広域避難訓練を実施

■ 事業名（担当課）

大規模水害広域避難対策事業（危機管理防災課）

■ 取組の概要

大規模水害を想定し、広域避難対象地域・地区の方を対象とした水害時広域避難訓練及び水害時避難場所の開設・運営訓練を実施し、市民の防災・減災への意識の高揚を図ります。

- 訓練内容：情報収集・伝達、本部設置、避難行動（バス輸送・自家用車での避難）、避難場所開設・運営、北川辺・大利根総合支所の本部移転
- 参加者：加須市自治協力団体連合会、加須市民生委員・児童委員協議会、その他各種団体、協定団体 2,560人（予定）
- 実施時期：令和3年7月
- 予算内訳：飲料308千円、民間避難場所借上320千円、避難用バス908千円

■ 取組に係る予算額 1,536千円

市街地の排水機能の維持のため、会の川の護岸改修を実施

■ 事業名（担当課）

会の川整備支援事業（治水課）

■ 取組の概要

- 埼玉県及び見沼代用水土地改良区と連携し、新たな水辺周辺活用事業による護岸の改修を4箇年計画で実施します。44,550千円
- 老朽化した水路転落防止フェンスを更新します。5,060千円

■ 取組に係る予算額 49,610千円【県補助金、土地改良区負担金あり】

〔財源内訳〕 県：1,320千円 土地改良区：22,275千円 市：26,015千円

結婚・出産・子育てへの連続性のあるきめ細やかな支援

結婚に対する希望をかなえるため、出会いの場の提供を推進します。

また、不妊に悩み、妊娠を希望する人を支援するために、不妊治療費等を助成します。さらに、産前・産後の不安や悩みを解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て家庭への人的支援や子育て相談窓口の充実を図ります。

また、手当の支給や医療費の助成など経済的な支援を継続します。

加須市とさくら市を食がつなぐ「姉妹都市婚活グルメツアー」を開催

■ 事業名（担当課）

であいサポート支援事業（人権・男女共同参画課）

■ 取組の概要

○本市と栃木県さくら市、両市の食（グルメ）を活用した「姉妹都市婚活グルメツアー」を開催し、両市の絆を深めるとともに、結婚につながる出会いを創出します。

○予算額：お土産 14 千円、ツアー委託料（バス含む）259 千円、会場借上料 8 千円

■ 取組に係る予算額 281千円

不育症検査助成額の増額

■ 事業名（担当課）

不妊治療事業（健康づくり推進課）

■ 取組の概要

○不育症検査の経済的負担を軽減するため、1件当たり20,000円の助成額を50,000円に増額します。

○予算額：50,000円×9件＝450千円

■ 取組に係る予算額 450千円【県補助金あり】

〔財源内訳〕 県：450千円（補助率10/10）

新生児聴覚検査の費用を助成

■ 事業名（担当課）

妊婦保健事業（健康づくり推進課）

■ 取組の概要

○新生児聴覚検査の費用を助成することで、先天性難聴を早期に発見し、早期療育につなげます。

○予算額：新生児聴覚検査費委託料 3,250千円

■ 取組に係る予算額 3,250千円

出産後の子育て支援の拡充

■ 事業名（担当課）

①産後サポート事業（子育て支援課）

②産後ケア事業（子育て支援課）

■ 取組の概要

①産後サポート事業の拡充

産後の子育ての不安を解消するために開催している Happy ママくらぶ（産後サポート教室）の対象を拡充します。

対象の拡充：乳児の月齢「10 箇月未満」→「12 箇月未満」

予算額：助産師謝金 7,000 円×12 回=84 千円

②産後ケア事業の拡充

産後に親族から育児等の援助を受けることができず、心身の不調や育児不安等がある産婦への産後ケアの対象等を拡充します。

○助産師が家庭を訪問し支援する訪問型

対象の拡充：乳児の月齢「3 箇月未満」→「12 箇月未満」

回数の拡充：「5 回まで」→「7 回まで」

予算額：助産師謝金 259 千円（49 回分）

○産科の病院にて日帰りで支援するデイサービス型

対象の拡充：乳児の月齢「3 箇月未満」→「4 箇月未満」

予算額：産科委託 15,000 円（1 日）×42 日=630 千円

■ 取組に係る予算額 973千円【国庫補助あり】

〔財源内訳〕 ①国：42千円（補助率1/2） 市：42千円

②国：444千円（補助率1/2） 市：445千円

子育て家庭への経済的支援の拡充

■ 事業名（担当課）

- ①子育て支援タクシー事業（子育て支援課）
- ②にぎやか家庭子育て応援事業（子育て支援課）

■ 取組の概要

①子育て支援タクシー事業

1歳未満の子どもがいる世帯が通院の際にタクシーを利用した場合、1回当たり730円（初乗り料金相当額）を年間12回まで補助します。

予算額：730円×12回×600人＝5,256千円

②にぎやか家庭子育て応援事業の拡充

既存の事業内容に加えて、第3子以降の子どもが誕生した家庭に対し、誕生記念祝事業で支給する1万円分の絆サポート券に加えて、本事業でさらに1万円分の絆サポート券を支給します。

予算額：10,000円×120件＝1,200千円

■ 取組に係る予算額 6,456千円【県補助あり】

〔財源内訳〕 ①市：5,256千円

②市：600千円、県：600千円（補助率1/2）

放課後子ども教室の拡充

■ 事業名（担当課）

子どもの居場所づくり事業（子育て支援課）

■ 取組の概要

○放課後における子どもの居場所づくりのため、希望する児童を対象とした放課後子ども教室を、これまで4校（不動岡小、騎西小、田ヶ谷小、大利根東小）で開設しており、新たに1校（水深小）に開設します。

予算額：消耗品費15,000円

○（仮）北川辺コミュニティセンターの開館に合わせて、同センター内に親子で交流できる場を設置する予定です。

■ 取組に係る予算額 15千円

仕事と子育ての両立の支援

子育てをしながら安心して働くことができる社会の実現に向けて、多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実に努めます。

また、年々高まる放課後児童健全育成事業へのニーズに対応するため、施設と指導員の双方を確保し、受け入れ態勢の整備・充実に努め、待機児童ゼロを維持します。

民営放課後児童クラブの充実

■ 事業名（担当課）

民間放課後児童健全育成事業（子育て支援課）

■ 取組の概要

高柳放課後児童健全育成室における入室児童の増加に伴い、保育室を増室する改修工事を行います。

電気設備、空調換気設備、給排水設備、内装工事等 8,448千円

■ 取組に係る予算額 8,448千円 【国庫補助・県補助あり】

〔財源内訳〕 国：5,632千円（補助率2/3）

県：1,408千円（補助率1/6）

市：1,408千円

学校教育の充実と家庭・地域で健やかな子どもを育む環境づくり

自ら学び自ら考える力や豊かな人間性の育成、健やかな体の育成など、子どもたちが将来をたくましく生きる力を育むために、一人ひとりの学力を伸ばす教育、地域密着型の教育、家庭教育の充実を推進します。

また、市立小中学校の施設の適正な維持管理を行い、適切な学校の運営を確保し、安心して安全な教育環境を整備します。

加須市イングリッシュ・サマーキャンプの充実

■ 事業名（担当課）

中学校英語教育推進事業（学校教育課）

■ 取組の概要

- 英語に興味・関心の高い生徒に対し、英語に触れる機会を設定し、英語によるコミュニケーション能力の更なる向上を目指します。
- 開催日数を2日間に、時間を2部制に、定員数92人に拡充して実施します。
- 外国語指導助手（ALT）とのall-Englishコミュニケーション活動と他校生徒との交流を行います。

Let's enjoy all-English communication!
New friends, new teachers, fun activities!



ジェンガ質問ゲーム（令和元年度）

■ 事業予算額 23,809千円

老朽化が進行している校舎の長寿命化及びエレベーターの改修

■ 事業名（担当課）

小学校施設整備事業（教育総務課）

■ 主な取組の概要

- 老朽化が進行している不動岡小学校校舎の長寿命化を図るため、校舎の大規模改修工事を実施するための設計業務を実施します。
不動岡小学校校舎大規模改修工事設計業務委託 23,988千円
- 老朽化が進行している花崎北小学校のエレベーターを改修します。
花崎北小学校エレベーター改修工事 14,630千円

■ 事業予算額 44,840千円

小学校プールの共同利用と水泳指導支援の民間委託

■ 事業名（担当課）

小学校管理運営事業（教育総務課）

■ 主な取組の概要

- 学校プールについては、老朽化に伴い修繕費用等の負担が大きくなるとともに、児童数の減少によりプールの利用頻度も少なくなっています。このため、令和3年度から水泳授業の在り方を全体的に見直します。
- 小学校プールの共同利用に係る民間貸切バス運行業務委託 1,060千円
大越小学校児童→原道小学校プールを共同利用（送迎予定）
志多見小学校児童→田ヶ谷小学校プールを共同利用（送迎予定）
- 民間スイミングスクールに水泳指導支援業務委託 2,187千円
樋遣川小学校・豊野小学校の児童が民間スイミングスクールプールを利用（予定）

■ 事業予算額 269,818千円

スポーツ・レクリエーションの振興

全ての市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツ・レクリエーションの機会や場の充実を図ります。

また、女子野球やスポーツクライミングなどの全国・世界規模の大会等を誘致・開催し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを核とした交流人口の拡大を図ります。

市内小学生に加須はなさき公園プールを無料で利用できるチケット引換券を配布

■ 事業名（担当課）

スポーツ普及推進事業（スポーツ振興課）

■ 取組の概要

設備の老朽化により加須市民運動公園内の市民親子プールを廃止することに伴い、市内小学生全員に加須はなさき公園プールを無料で利用できるようチケット引換券を配布します。

加須はなさき公園プール入場料1,000千円、引換券印刷30千円

■ 取組に係る予算額 1,030千円

女子野球タウン認定に伴う加須女子野球フェスタ2021を開催

■ 事業名（担当課）

女子硬式野球振興事業（スポーツ振興課）

■ 取組の概要

女子野球の推進をきっかけとして加須市全体のスポーツ振興や地域活性化を図るため、ふるさと創造資金を活用し、埼玉西武ライオンズ・レディースや一般社団法人全日本女子野球連盟などとの連携により女子野球によるスポーツ推進イベントを開催します。

野球教室・講演会開催運営費 2,116千円

■ 取組に係る予算額 2,116千円【県補助金あり】

〔財源内訳〕 県：1,000千円 市：1,116千円

農業の活性化

農業経営の安定化・効率化を図るため、農地の利用集積や生産基盤の整備を促進するとともに、農産物等に生産及び販売に係る支援充実を図り、地域農業を牽引する農業経営体を支援し、新たな担い手の確保・育成に努めます。

生産コストの低減を図り、経営規模の拡大を促進するため、新たに2地区において、ほ場の区画拡大を実施

■ 事業名（担当課）

ほ場等整備推進事業（農業振興課）

■ 取組の概要

- ほ場の区画を拡大し、農作業の効率化を支援するため、埼玉県農地中間管理機構のほ場区画拡大事業により、新たに2地区（「馬内地区」「道目・細間・北平野地区」）で事業を実施します。
- 令和3年度事業費52,328千円のうち、補助事業費の22.5%に当たる9,495千円と補助事業費の24%に当たる事務費10,128千円を市が負担します。

令和3年度事業費			
補助事業費			事務費
国	県	市	市
50%	27.5%	22.5%	（補助事業費の24%）

■ 取組に係る予算額 19,623千円

地域経済の活性化

市内中小企業の経営の安定化と経営基盤の強化を支援するため、住宅改修等の受注機会の拡大を図るなどの支援に取り組みます。

また、新たな商品開発やマッチング機会の充実など、地域経済の活性化を図るため、産・学・官連携を強化します。

住宅改修等資金助成金を「1回限り」から「5年度に1回」に拡充

■ 事業名（担当課）

住宅改修等需要促進事業（産業振興課）

■ 取組の概要

- 市民が、市内に所有する個人住宅の改修工事（税抜20万円以上）を市内事業者により行った場合、工事費用の5%（上限5万円）を助成するものです。
- これまで申請は1回限りでしたが、5年経過した後に再度改修を行った場合には再び申請できるように変更します。
- これにより、市民の住環境の向上を支援するとともに、市内事業者への工事受注機会を拡大します。

■ 取組に係る予算額 11,681千円

産・学・官連携による「（仮称）かぞグルメ宣言」とイメージ戦略の推進

■ 事業名（担当課）

かぞグルメ協働事業（産業振興課）

■ 取組の概要

- 産・学・官連携による「（仮称）かぞグルメ宣言」
市内飲食店や食品製造工場、学校等と連携し、「（仮称）かぞグルメ宣言」を宣言し、食に関わる各種事業やイベント等を実施します。
- イメージ戦略の推進
かぞの「食」に関するリーフレットを作成し、豊かな食のまち「かぞ」、魅力ある「かぞグルメ」をPRします。

■ 取組に係る予算額 576千円

地球温暖化への対応

低炭素社会の実現を目指し、地球温暖化に伴う気候変動に対応するため、気候変動の影響からの被害を防止・軽減するための「適応策」を推進します。

また、地球温暖化を防止するための温室効果ガスの排出抑制の「緩和策」の実施に努めます。

地球温暖化に伴う気候変動により考えられるリスクに対する「適応策」を周知

■ 事業名（担当課）

気候変動適応対策事業（環境政策課）

■ 取組の概要

□ 「適応策」の周知

温暖化に伴う気候変動により考えられるリスクに対し、分野ごとに想定される影響を踏まえ、自らの命や生活を守るための適応策の情報提供等を実施します。

農業分野	高温障害を軽減する栽培技術の普及啓発（県との連携）
自然生態系分野	希少種の調査
健康分野	クールスポットなどの熱中症予防対策
自然災害分野	防災情報の発信、水害時避難行動マップ [※] 活用促進、堤防強化整備促進
市民生活分野	打ち水、緑化などの暑熱環境の緩和策の実施

■ 取組に係る予算額 0円

温室効果ガスの排出抑制の「緩和策」として照明器具をLED化

■ 事業名（担当課）

- ①防犯施設維持管理事業（交通防犯課）
- ②童謡のふる里おおとね農業創生センター管理運営事業（大根総合支所農政建設課）

■ 取組の概要

□ 「緩和策」

環境負荷が少なく長寿命のLED照明器具の設置を推進します。

- ①LED防犯灯の増設と更新 136箇所 3,455千円
- ②道の駅「童謡のふる里おおとね」直売所の照明をLEDに更新 2,000千円

■ 取組に係る予算額 5,455千円

循環型社会の構築

「日本一のリサイクルのまち」の実現を目指し、ごみの資源化・減量化を図るため、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)、不要なものを買わない・もらわない(リフューズ)、修理しながら長く使い続ける(リペア)の5Rを推進し、市民や事業者と協働のもと、ごみの適正処理に努め、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。

ベトナム語版「ごみの分け方・出し方」を作成

■ 事業名(担当課)

5Rの推進事業(資源リサイクル課)

■ 取組の概要

- 市内在住のベトナム人が近年急増していることから、作成済の3か国語(英語、中国語、ポルトガル語)の外国語版「ごみの分け方・出し方」に加えて、ベトナム語版を作成し配布します。
- ごみ出しに不安を抱える外国人へごみ出しルールを理解を促すとともに、各地域でごみ分別指導などの活動をしているリサイクル推進員を支援します。

■ 取組に係る予算額 32千円

新たな「食べきりかぞ協力店」ステッカー・ポスターを作成して周知・啓発を実施

■ 事業名(担当課)

食べきりかぞ・マイバッグ等推進事業(資源リサイクル課)

■ 取組の概要

- 食品ロス削減を目的として、市内の飲食店等に食品ロス削減の推進に取り組んでいる店舗を「食べきりかぞ協力店」として登録し、市ホームページに掲載するなど、協力店の取組を周知する支援をしています。
- 新たなステッカーとポスターを作成し、協力店に配布・掲示することで、更なる食品ロス削減の周知、啓発を図ります。
ステッカー作成費：430円×200枚×1.1=94,600円
ポスター作製費：420円×200枚×1.1=92,400円

■ 取組に係る予算額 187千円

シティプロモーションの推進

市民参画を促進する広報活動を積極的に推進し、様々な機会を捉えて情報の収集と提供活動を強化し、市民と行政の情報の共有化を図ります。
また、広報紙やホームページ、SNS、PR動画など様々なチャンネルを活用したシティプロモーションを展開します。

より見やすく、より分かりやすく「市報かぞ」をオールカラーにリニューアル

■ 事業名（担当課）

広報紙等発行事業（シティプロモーション課）

■ 取組の概要

- まちのできごとや話題をカラー写真でお届けするなど、分かりやすい紙面づくりを目指します。
- 市民の皆さんにより親しまれる、市民が主役の広報紙づくりを進めます。
- 実施時期：令和3年5月1日号から



令和2年12月1日号 表紙

■ 取組に係る予算額 23,633千円

※子ども版「市報かぞ」に関する予算を含みます。

子ども目線で加須市を紹介 新たに子ども版「市報かぞ」を発行

■ 事業名（担当課）

広報紙等発行事業（シティプロモーション課）

■ 取組の概要

- 子ども目線で加須市を紹介することで、市内の子どもたちに郷土愛の醸成を図ります。
- 市立中学校の生徒が、「子ども記者」として取材・体験し、紙面を作成します。
- 年2回発行、各4ページ（合計8ページ）
- 「市報かぞ」の発行に合わせ、全戸配布及び市内各公共施設に配布



■ 取組に係る予算額

※「市報かぞ」の予算に含まれます。

市民と行政との協働

自治協力団体による地域の自治活動をはじめとした市民活動を支援するとともに、市民と行政とがそれぞれの責任や役割を分担し、連携した協働によるまちづくりを推進します。

また、市民一人ひとりが家族や地域とのつながりを深めるとともに、他自治体との交流を通して相互理解と友好親善を深めます。

議員のタブレット端末を整備し、資料のペーパーレス化など議会運営を効率化

■ 事業名（担当課）

議会運営事業（議事課）

■ 取組の概要

市議会議員1人1台のタブレット端末を整備し、常任委員会や議会運営委員会などの資料をペーパーレス化し、議会運営の効率化を図ります。

- 端末借上料・アプリ使用料等：1,814千円
- 本庁舎4階Wi-Fi設置工事：1,122千円
- その他経費：1,256千円

■ 取組に係る予算額 4,192千円

法定外の会議等における議員の費用弁償を廃止

■ 事業名（担当課）

議会運営事業（議事課）

■ 取組の概要

議会改革の一環として、市議会議員が会議等へ出席する際に支給する費用弁償については、法定の会議等にのみ支給することとし、法定外の会議等については支給しないこととします。

2,600円×延べ▲74人分＝▲192千円

■ 取組に係る予算額 ▲192千円

市民参加型 さくら市との「姉妹都市魅力発見グルメツアー」**■ 事業名（担当課）**

自治体間交流事業（総務課）

■ 取組の概要

- 加須市と栃木県さくら市の名産品・名所等を「見る、食べる、体験する」を通して交流することにより、姉妹都市としての絆を深めます。
- 市内観光業者に事業を委託し、道の駅や直売農家等を訪問することで、加須市・さくら市双方について、知名度を高めます。
- 開催時期：令和4年3月（氏家雛祭り開催期間を予定）
- ツアー催行委託料：197千円

■ 取組に係る予算額 197千円

地域の特性を活かした土地利用と良好な住環境の形成

若年層、中堅層の定住促進を図るため、市外からの転入者及び加須市で親族との同居・近居をしようとする者を対象に開発許可手数料の免除や引越費用の一部補助等をしている居住UIJターン促進事業を拡充します。

移住定住促進のため、オンライン相談や移住体験見学会などを実施

■ 事業名（担当課）

居住UIJターン促進事業（まちづくり課・市民課・市民協働推進課）

■ 取組の概要

取組内容	予算額	担当課
○定住コンシェルジュが定住を希望する方をサポート	0円	まちづくり課
○市内に親族を有する方が自己所有住宅を建築するために開発等を行おうとする場合の開発許可手数料等を免除	0円	
○市内に自己用住宅を取得して転入する中学生以下のお子さんと同居する親子に、引越し費用の一部を助成	516千円	市民課
○市外から転入して、中学生以下のお子さんと同居する全ての親子に、加須産米引換券を贈呈	491千円	
㊦移住先を検討している方に加須市を選んでいただくように積極的なアプローチを図るため、移住に関するイベント等に出展し相談機会を設けるほか、オンライン相談や移住体験見学会を実施	492千円	市民協働推進課

■ 取組に係る予算額 1,499千円

公園の維持・充実

身近な緑や憩いの場を提供する公園を利用者のニーズやそれぞれの地域や地区のニーズに即した機能を持った公園に再編し、安心安全で利用しやすい公園の維持・充実を図ります。

また、市民との協働により、それぞれの公園の利用促進と維持管理を推進します。

公園を4つに分類し、公園機能に応じた利用と効率的・効果的な維持管理を推進

■ 事業名（担当課）

公園整備事業（まちづくり課）

■ 取組の概要

- 公園を「スポーツ・健康づくり型」、「遊び型」、「自然・文化・歴史型」、「コミュニティ・広場型」の4つの形態に分類し、公園機能に応じた利用の促進を図ります。
- 全ての公園において、災害時の避難場所や物資の保管場所など、防災面での機能を最優先します。
- 公園機能に即した管理を行うことにより、効率的・効果的な維持管理に努めます。

■ 取組に係る予算額 9,843千円

「公園サポーター制度」を創設し、様々な担い手による公園の維持管理を推進

■ 事業名（担当課）

公園等サポーター推進事業（まちづくり課）

■ 取組の概要

- 市民との協働により、花植えや除草などの公園管理をボランティア活動で行っていただく「公園サポーター制度」を創設します。
消耗品費 60千円
- 市民や団体等に「公園サポーター」の意識を普及し、公園に対する愛着を高め、身近な緑と憩いの場づくりを推進します。
- 分譲住宅等の開発行為に伴い設置された利用頻度の低い開発公園の有効活用を市民との協働により推進します。

■ 取組に係る予算額 60千円

地域公共交通の充実

交通弱者と言われる高齢者等の通院や買物などの移動手段として、コミュニティバス「かぞ絆号」の運行改善を実施し、利便性の向上と利用促進を図ります。

埼玉県済生会加須病院の開院を見据えたコミュニティバスの運行見直しを実施

■ 事業名（担当課）

コミュニティバス運行事業（政策調整課）

■ 取組の概要

- シャトルバスの運行経路等の見直し
利根川以北は、運行経路を変更するとともに停留所を増設します。
利根川以南から東武伊勢崎線加須駅周辺までは、効率的な運行を目指します。
運行見直しの時期：令和4年1月（予定）
- デマンド型乗合タクシーの増車
中エリアを運行する車両を1台増車します。
車両増車に係る令和4年1月～3月の3箇月分の運行経費：3,165千円

■ 取組に係る予算額 3,165千円

財源：満88歳の敬老祝金の額の見直し

高齢者の移動支援の充実や医療・介護ニーズの増加への対応に必要な財源を確保するため、満88歳の敬老祝金の額を見直し

■ 事業名（担当課）

敬老祝金支給事業（高齢者福祉課）
（加須市敬老祝金贈呈に関する条例の一部を改正する条例）

■ 取組の概要

コミュニティバスによる高齢者等の移動支援の充実及び長寿化の進展に伴う医療・介護ニーズの増加への対応に必要な財源を確保するため、満88歳の敬老祝金の額を「50,000円」から「30,000円」に見直します。

■ 施行期日

令和3年4月1日

行政手続の利便性と窓口サービスの向上

デジタル社会の発展や多様化する市民ニーズに対応するため、行政手続などのオンライン化や事務の効率化を推進するとともに、窓口サービスの向上に努め、市民が利便さを実感できる身近な市役所づくりを推進します。

行政手続等の見直しによるオンライン化を推進

■ 事業名（担当課）

行政デジタル化推進事業（業務改善課）

■ 取組の概要

- 行政手続等において、押印の見直しを積極的に進め、手続の簡素化を図ります。
- 行政手続等における押印見直しの結果を踏まえ、新たにオンライン申請の対象となる手続を検討し、埼玉県及び県内市町村が共同で運営している埼玉縣市町村電子申請サービスにより、オンライン申請対象手続の拡大を図ります。

■ 取組に係る予算額 300千円

マイナンバーカードの申請・交付のための体制整備と普及促進

■ 事業名（担当課）

マイナンバーカード交付等事業（市民課）

■ 取組の概要

- マイナンバーカードの出張申請受付や申請サポートを行うとともに、交付体制の強化を図り、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。
- カード及び電子証明書の有効期限が来た方への更新に関する事務を行います。
- 予算額：会計年度任用職員報酬等 23,943千円
個人番号カード等関連事務委任交付金 80,896千円

■ 予算額 116,786千円【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：116,581千円 市：205千円

マイナンバーカードを活用したマイナポイント事業の推進

■ 事業名（担当課）

マイナンバー活用事業（業務改善課）

■ 取組の概要

マイナポイント事業の期間延長（令和3年9月末）に伴い、マイナポイントに関するサポートを継続するとともに、健康保険証へのマイナンバーカード利用を推進し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

■ 取組に係る予算額 7,207千円【国庫補助あり】

〔財源内訳〕 国：7,207千円（補助率10/10）

戸籍システム副本全件送信作業及び戸籍システム符号取得関連作業

■ 事業名（担当課）

戸籍住民基本台帳事業（市民課）

■ 取組の概要

- 国が進める「戸籍法の一部改正に伴うシステム構築」のスケジュールを受けて、戸籍副本データの全件送信作業及び取得番号の取り込み作業を行うものです。
- 予算額：戸籍システム副本全件送信作業委託料 396,000円
戸籍システム符号取得関連作業委託料 528,000円

■ 取組に係る予算額 924千円

効果的で効率的な自治体運営

持続可能で安定的な行財政基盤を確立するため、公共施設の適正な配置や計画的な行財政運営、職員の能力開発や組織の見直し、行政評価の実践などにより、効果的な行政運営を推進します。

また、AIやICT等を活用して業務の効率化を図ります。

個人版ふるさと納税ポータルサイトの追加

■ 事業名（担当課）

個人版ふるさと納税促進事業（政策調整課）

■ 取組の概要

○個人版ふるさと納税の受付ポータルサイトに「楽天ふるさと納税」サイトを追加し、寄附者の利便性を向上します。

ポータルサイト利用料 842千円、決済手数料等 491千円

○「かぞブランド」等の地元特産品等の魅力アップにより寄附の増加を図ります。

■ 取組に係る予算額 1, 333千円

AI-OCR・RPAの活用による効率的な業務遂行体制の整備

■ 事業名（担当課）

行政デジタル化推進事業（業務改善課）

■ 取組の概要

○AI-OCR：紙上の文字情報をデータ化

職員が紙の申請書の内容をシステム等へ手入力で行っていた作業を、AI-OCRを活用して自動でデータ化することにより、職員の作業の省力化や人為的なミスの防止による業務の効率化を図ります。

○RPA：データ化された情報をシステム入力

職員がパソコン上で行う情報システムへの入力作業等の反復継続する処理にRPAを適用することで、職員の人件費を削減します。

〔電子データ化の流れ〕

帳票など紙類

複合機でスキャン



PDF等の画像データへ



電子データ化



AI-OCR

転記作業等



RPA

■ 取組に係る予算額 1, 518千円

住民情報システムの再整備

■ 事業名（担当課）

情報化管理事業（業務改善課）

■ 取組の概要

住民記録、税、福祉などの業務を処理する住民情報システムの契約満了への対応として、令和4年1月に新システムが稼働できるよう、再整備を図ります。

新住民情報システムでは、運用管理コストの削減、堅牢なデータセンターによるセキュリティの向上、災害時における業務継続性などの観点から、クラウド型による構成とします。

新システムの構築に係る経費（構築作業、データ移行等） 64,863千円

新システムの運用に係る経費（使用料、リース料等） 23,011千円

■ 取組に係る予算額 87,874千円

災害対策の強化と安定した市民サービス提供のため、市役所の設備を更新・増強

■ 事業名（担当課）

庁舎維持管理事業（総務課）

■ 取組の概要

○老朽化した受変電設備の更新

本庁舎は築35年以上が経過し、老朽化が進行しているため、窓口が停止することのないように設備を更新します。

○災害対策のための工事、設備更新・増強等

2階建て設備棟の新築、自家発電設備の更新・能力増強、非常用電源の増設、停電時のサーバー室及び災害対策情報収集室への電源供給などを行います。

■ 取組に係る予算額 491,590千円〔継続費〕

〔内訳〕 令和3年度：294,954千円 令和4年度196,636千円

公共施設等再整備基金への積立て

総合政策部財政課

公共施設等の整備・改修等を目的とした経費に充てる財源として、基金へ積立て

■ 事業名

公共施設等再整備基金事業

■ 目的

加須市公共施設等再整備基金条例に基づき、公共施設等の整備・改修計画に位置付けられたもののほか、今後発生する公共施設等の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源として、令和元年度の繰越金の一部を基金に積み立て、将来に備えます。

■ 補正予算の概要

公共施設等再整備基金元金積立金 200,000千円

■ 補正予算額 200,000千円

個人版ふるさと納税の増加に伴う経費の増額

総合政策部政策調整課

本市へのふるさと納税を促進する取組により寄附が増加したことに伴い、返礼品等の寄附に応じて増加する経費を措置

■ 事業名

ふるさと納税促進事業

■ 補正予算の理由

今年度、本市へのふるさと納税を促進する取組を実施した結果、寄附額が増加したことから、寄附に応じて増加する事務経費について予算を措置するものです。

〔主な取組〕

- 個人版ふるさと納税返礼品の返礼率の上限を2割（税抜）→3割（税込）に引き上げるにより、返礼品の追加や拡充を実施（5月）
- 加須市を本拠地として活動する「埼玉西武ライオンズ・レディース」の運営法人である「一般社団法人埼玉レディースベースボール」との連携協定締結（7月）に伴い、加須市水と緑と文化のまちづくり基金条例を一部改正し、同基金を財源として実施する事業に「スポーツの振興に関する事業」を追加（9月）
- 「一般社団法人埼玉レディースベースボール」に個人版ふるさと納税に係る業務を委託（11月）
- 「埼玉西武ライオンズ・レディース」グッズを返礼品として取扱い開始（11月）

■ 補正予算の概要

返礼品・送料	2,154千円
ポータルサイト利用料等	604千円
ふるさと納税業務委託料	1,031千円

■ 補正予算額 3,789千円

〔参考〕

○寄附額の比較

	令和2年度(～12月)①	令和元年度(～12月)②	比較(①-②)
寄附額	15,886,503円	7,605,520円	8,280,983円増

※ 令和元年度(～12月)は、大口寄附1件(1,000万円)を除く。

※ 令和元年度(～3月)は、8,455,520円(大口寄附1件(1,000万円)を除く)

○埼玉西武ライオンズ・レディースグッズ返礼品

返礼品	マフラータオル(1枚)	帽子	Tシャツ	ユニフォーム	Tシャツ・マフラータオル(2枚)	応援セット
寄附額	13,000円	16,000円	25,000円	35,000円	50,000円	100,000円

※ 応援セット…ユニフォーム・帽子・Tシャツ・マフラータオル(2枚)

増加した個人版ふるさと納税の基金への積立て

総合政策部政策調整課
健康医療部医療体制推進課
学校教育部学校教育課

本市へのふるさと納税を促進する取組により増加した寄附金を基金へ積立て

■ 事業名

- ①水と緑と文化のまちづくり基金事業
- ②医療体制確保基金事業
- ③財産管理事業（河野博士育英事業特別会計）

■ 補正予算の理由

今年度、本市へのふるさと納税を促進する取組（資料36参照）を実施した結果、寄附額が増加したことから、寄附者が選択した基金への積立額を増額する補正を行います。

■ 補正予算の概要

- | | |
|----------------------|---------|
| ①水と緑と文化のまちづくり基金元金積立金 | 3,860千円 |
| ②医療体制確保基金元金積立金 | 1,250千円 |
| ③河野博士育英基金元金積立金 | 7,000千円 |

- 補正予算額 ① 3,860千円
② 1,250千円
③ 7,000千円

三俣コミュニティセンター敷地内の舗装の修繕

総合政策部市民協働推進課

インターロッキング舗装部分の沈下による段差を解消する修繕工事を実施

■ 事業名

コミュニティセンター管理運営事業

■ 目的

三俣コミュニティセンターでは、敷地内のインターロッキング舗装に沈下が生じ、沈下しにくい建物の基礎部分と、それ以外の部分とに段差が生じています。

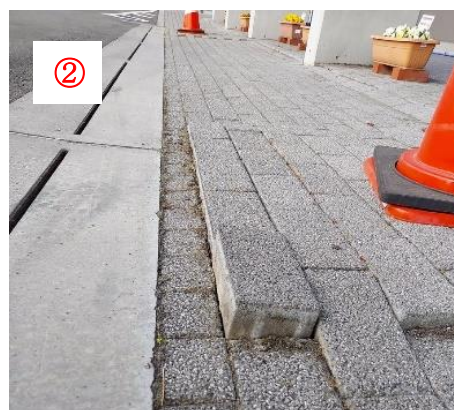
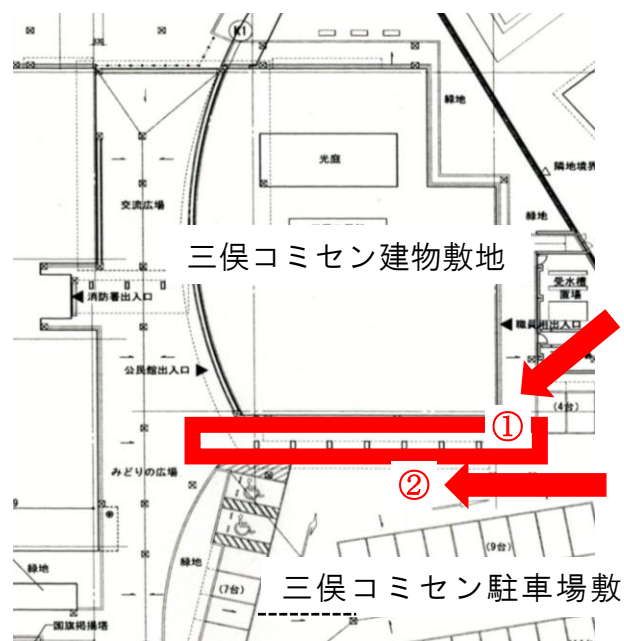
施設利用者の安全確保のため、通行の妨げとなっているインターロッキング舗装に生じている段差を解消する修繕工事を行います。

■ 補正予算の概要

修繕工事面積: およそ 88 m² (敷地内全インターロッキング舗装面積のうち 12.2%)

〔工事の流れ〕

- ① 既設のインターロッキングブロックを一時的に撤去
- ② 段差が生じている下地の整地及びインターロッキングブロックの裏面清掃
- ③ 撤去したインターロッキングブロックを再設置



■ 補正予算額 770千円

(仮称)北川辺コミュニティセンターに複合化

北川辺総合支所地域振興課・生涯学習部教育総務課

老朽化した北川辺公民館を北川辺中学校校舎の一部に移転し、新たにコミュニティセンターとして複合化

■ 事業名

(仮称)北川辺コミュニティセンター整備事業

■ 目的

施設の老朽化が進み、耐震性も低い北川辺公民館の機能を、北川辺中学校の一部スペースへ移転し、コミュニティセンター機能を兼ね備えた地域活動の拠点施設として複合的に整備します。

■ 補正予算の概要

(1) 整備の内容

中学校の一部スペースをコミュニティセンターとして活用するための整備、一部スペースの増築、駐車場の整備等

(2) スケジュール

- 令和3年2月中 北川辺公民館等整備構想策定
- 令和3年4～6月 工事に係る入札及び契約
- 令和3年7月以降 工事着工
- 令和4年4月 (仮称)北川辺コミュニティセンター開館

■ 補正予算額 278,218千円

(仮称)北川辺コミュニティセンター複合化に合わせて、北川辺中学校特別教室棟1階トイレを洋式化

■ 事業名

中学校施設整備事業

■ 目的

(仮称)北川辺コミュニティセンター複合化に伴い、多くの利用が見込まれる北川辺中学校特別教室棟1階のトイレについて、国庫補助金を活用し、洋式化、床の乾式化及び手洗いの自動水洗化を図る改修工事を実施します。

■ 補正予算額 13,106千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕国：2,577千円（学校施設環境改善交付金 補助率1/3）
市：10,529千円

市民からの寄附金を地域福祉基金へ積立て

福祉部地域福祉課

市民からの1,000万円の寄附金を地域福祉基金へ積立て

■ 事業名

地域福祉基金積立事業

■ 目的

市内在住の方から地域における保健福祉活動を推進するために1,000万円の寄附がありました。そこで、この寄附を在宅福祉の推進等、保健福祉活動の振興に役立たせるため、地域福祉基金に積み立てます。

■ 補正予算の概要

地域福祉基金積立金 10,000,000円

■ 補正予算額 10,000千円

民間保育所への教育・保育給付費（委託費）の増額

こども局保育幼稚園課

公定価格の改定等を踏まえ、不足が見込まれる民間保育所への教育・保育給付費（委託費）の予算を確保

■ 事業名

民間保育所運営委託事業

■ 目的

児童の保育を委託した各保育所に支払う委託費については全国一律の公定価格によって定められていますが、今年度の公定価格の改定により、栄養管理加算の月額化など修正が行われました。また、人事院勧告や物価の変動等を考慮して毎年年度末に公定価格の再度の改定が実施されています。

これらを勘案して試算したところ、令和2年度当初予算では不足が見込まれるため、その不足額を補正予算として措置するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 補正予算額の積算

当初予算額	支払済(4~11月)	12~3月試算額	不足額
1,554,566,000	- 955,385,910	- 687,371,850	= ▲88,191,760円

(2) 国・県負担金の概要

負担金名称：施設型給付費負担金

負担割合：国 1/2、県 1/4

対象経費：児童の保育を委託した民間保育所に保育の経費として支払う委託費

■ 補正予算額 88,192千円 【国庫支出金・県支出金あり】

〔財源内訳〕 国：44,096千円

県：22,048千円

市：22,048千円

アレルギー対応給食を提供した保育所への補助

こども局保育幼稚園課

アレルギー等対応給食を提供した民間保育所の増加に伴い補助金の予算を確保

■ 事業名

保育所アレルギー等対応特別給食提供事業

■ 目的

アレルギー等に対応した給食の提供の充実を図るため、県補助金を活用し、対象児童を受け入れている民間保育所に補助金を支給しています。

今年度、補助金の対象となる民間保育所が1園増加したことから、当初の予算に不足が生じるため、増額措置するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 補正予算額の積算

補正額： 月額 50,000 円×10 箇月^{*}×1 園=500,000 円

^{*}該当保育所が6月から提供開始のため

(2) 県補助金の概要

補助金名称：安心・元気！保育サービス支援事業費補助金（アレルギー等対応特別給食提供事業）

補助基準額：1 保育所等当たり 月額 50,000 円

補助割合： 県 1/2

補助対象：給食等に特別な配慮が必要な児童を2人以上受け入れている保育所等

■ 補正予算額 500千円 【県補助金あり】

〔財源内訳〕 県：250 千円

市：250 千円

民間保育所・認定こども園のICT化及び保育補助者活用を支援

こども局保育幼稚園課

民間保育所・認定こども園におけるICTによる業務効率化及び保育補助者の活用を支援

■ 事業名

民間保育所助成事業

■ 目的

民間保育所・認定こども園における保育を継続的に実施していくため、国・県の補助金を活用し、次のとおり支援します。

① ICT化

業務の効率化に必要なシステムや、増加する外国人保護者との意思疎通のための翻訳機などの購入に補助金を交付します。

② 保育補助者の活用

地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで保育士の負担軽減を図る保育補助者の活用に補助金を交付します。

■ 補正予算の概要

(1) 補正予算額の積算

① ICT化	多言語翻訳機、登園管理システムの導入	2園	862千円
② 保育補助者の活用	月額10万円×12箇月×2人(園)	2園	2,400千円

(2) 国・県補助金等の概要

① ICT化

補助金名称：保育対策総合支援事業費補助金（保育所等ICT化推進事業）
 補助基準額：1園当たり 上限1,000千円（システム）・150千円（翻訳機）
 補助割合： 国1/2 市町村1/4 事業者1/4
 対象経費： 業務をICT化するためのシステム導入経費・翻訳機の購入等

② 保育補助者の活用

補助金名称：保育人材確保事業費補助金（保育体制強化事業）
 補助基準額：1園当たり 上限 月額100千円（年額1,200千円）
 補助割合： 県3/4（うち国1/2） 市町村1/4
 対象経費： 保育士の負担軽減のための保育補助者の活用

■ 補正予算額 3,262千円 【国・県補助金あり】

〔財源内訳〕 国：575千円 県：1,800千円 市：887千円

加須クリーンセンターごみ焼却施設等の修繕

環境安全部資源リサイクル課

安定したごみ処理を継続するため、経年劣化による異常等が確認されたポンプ及びガス分析計の修繕並びにショベルローダーの買替え

■ 事業名

加須クリーンセンターごみ処理事業

■ 目的

加須クリーンセンターのごみ処理が停滞することなく、継続的・安定的に行われるようにするため、経年劣化による異常等が確認された設備の修繕等を実施するものです。

異常確認箇所		設備等の役割・状態
ごみ焼却施設	処理水噴霧ポンプ	○ごみピット内の排水を焼却炉に噴霧し、燃焼させるためのポンプ ○オイル漏れ、異音、異常発熱が発生
	4成分ガス分析計	○燃焼後のガスを24時間連続測定する分析機器 ○測定値が不安定
浸出水処理施設	脱窒素槽攪拌ポンプ・汚泥供給ポンプ	○脱窒素槽の攪拌をしているポンプ・槽内の汚泥を脱水機に送る汚泥供給ポンプ ○異常発熱や能力低下が発生
粗大ごみ処理施設	ショベルローダー	○燃やさないごみの分別・移動・積替え用の重機 ○動かない

■ 補正予算の概要

○ごみ焼却施設（処理水噴霧ポンプ取替修繕）	15,400,000円
○ごみ焼却施設（4成分ガス分析計取替修繕）	21,296,000円
○浸出水処理施設（脱窒素槽攪拌ポンプ・汚泥供給ポンプ修繕）	5,155,370円
○粗大ごみ処理施設（ショベルローダー購入）	5,465,130円

■ 補正予算額 47,317千円

地域農業の担い手の育成・確保

経済部農業振興課

地域農業の担い手に対し、農業用機械等の導入費用の一部を補助

■ 事業名

担い手育成支援事業

■ 目的

地域の担い手の育成・確保を推進するため、国の助成金を活用し、今年度、麦の作付等の規模拡大等を図るために融資を活用して農業用機械等を導入する1法人に補助金を交付します。

■ 補正予算の概要

(1) 補助金の概要

補助対象者：加須地域第2地区、法人

補助金額： 8,834,000円

※残額は、融資及び自己資金で負担

(2) 国助成金の概要

事業名：担い手確保・経営強化支援事業

助成額：次の①～③のうち最も低い額

①事業費（農業用機械の購入額）×1/2

②融資額

③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

〔事業費・助成額の内訳〕

機械	購入額（事業費）	助成額
コンバイン 1台 他	13,200,000円	6,000,000円
もみすり機 1台	2,772,000円	1,260,000円
乾燥機 1台	3,463,240円	1,574,000円
合計	19,435,240円	8,834,000円

■ 補正予算額 8,834千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：8,834千円

道路・水路の整備等を実施

建設部道路課・治水課

稲荷木落排水路護岸工事の早期実現に向けた支援

■ 目的

稲荷木落排水路の護岸工事について、早期に改修を行うための支援を行います。

■ 補正予算の概要

土地改良区管理用排水路整備支援事業（大利根地域）1箇所 12,586千円

■ 補正予算額 12,586千円

緊急を要する道路・水路の修繕、道路整備等を実施

■ 目的

緊急を要する道路・水路の修繕、道路整備等の進捗を図ることで、安心安全なまちづくりを推進します。

■ 補正予算の概要

（1）道路整備 9路線（補正予算額 105,200千円）

① 道路維持管理事業 6路線 55,200千円

道路環境の安全性と快適性の向上を図り、安全な道路にします。

○加須地域 2路線 29,900千円	○騎西地域 2路線 17,300千円
○北川辺地域 1路線 3,000千円	○大利根地域 1路線 5,000千円

② 幹線道路新設改良事業 2路線 46,000千円

幹線1・2級市道の道路ネットワークを構築し、交通の流れの円滑化を図り、通行の利便性の向上を図ります。

○加須地域 1路線 10,500千円	○騎西地域 1路線 35,500千円
--------------------	--------------------

③ 生活道路新設改良事業（加須地域）1路線 4,000千円

生活道路の浸水対策や道路幅員を有効活用し、日常生活における安全性及び通行の利便性の向上を図ります。

（2）水路整備 2箇所（補正予算額 35,800千円）

① 溢水対策整備事業（加須地域）2箇所 35,800千円

浸水被害の軽減を図るため、溢水対策整備工事を実施します。

■ 補正予算額 141,000千円

加須スケートパークに防球ネットを増設

建設部まちづくり課・大利根総合支所農政建設課

加須スケートパーク周辺への安全対策として防球ネットを増設

■ 事業名

公園整備事業

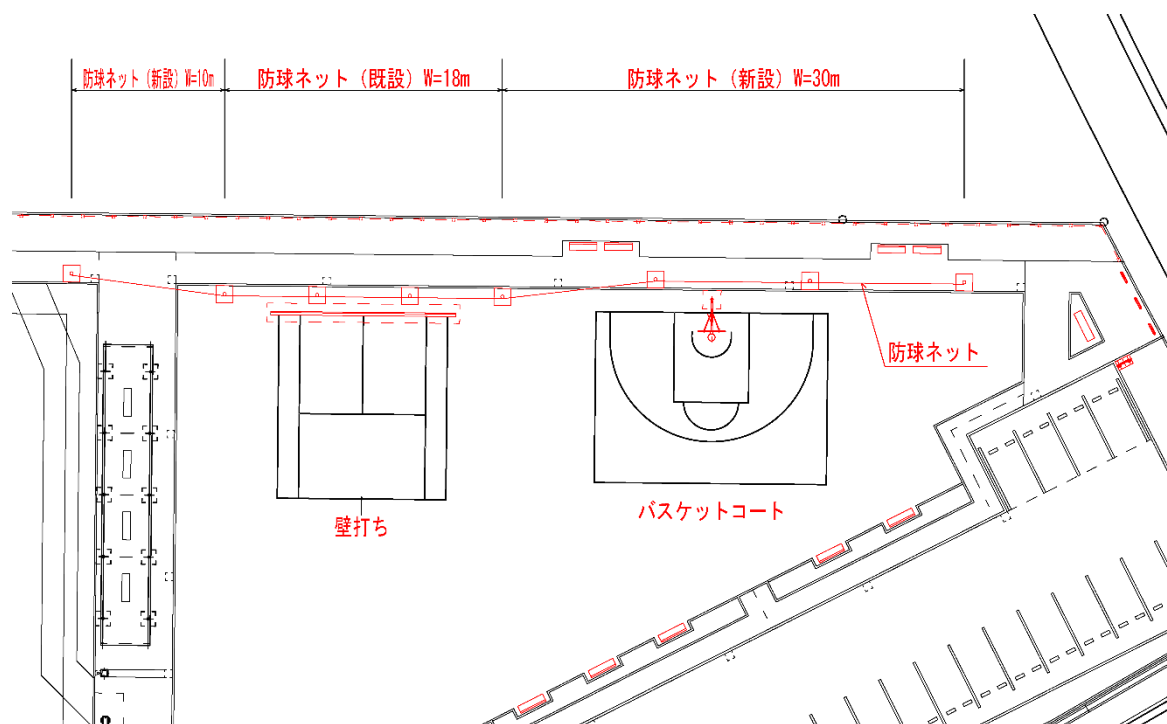
■ 目的

加須スケートパーク内にある球技施設（テニスコート、バスケットコート）において、施設利用者のボールが既設の防球ネットの脇からフェンスを越え、隣接する企業の敷地内へ入ってしまうことがあります。

そこで、公園周辺における事故を防止する安全対策として、防球ネットを更に増設するものです。

■ 補正予算の概要

防球ネット増設 高さ約 8.3m、幅 40m（南側 10m、北側 30m） 5,555 千円



■ 補正予算額 5,555千円

水泳授業の見直しに伴う 小学校プール設備の部分改修工事

生涯学習部教育総務課

小学校プール共同利用に向けたプール循環浄化設備の改修工事

■ 事業名

小学校施設整備事業

■ 目的

(1) 水泳授業の見直しについて

小学校プールの老朽化に伴い、通常の維持管理費のほか、修繕費用や改修費の負担が年々大きくなっています。また、児童数の減少に伴うクラス数の減少により、プールの利用頻度も少なくなっています。

こうした状況を踏まえ、トータルコスト縮減の観点から、令和3年度から水泳授業の在り方を全体的に見直し、小学校プールを複数校で共同利用するなど、プールの集約化を図ることとします。

〔令和3年度以降の水泳授業の見直し〕

プール利用形態	水泳授業の実施方法	
共同利用 16校	共同利用の会場校	8校
	会場校のプールを利用・バスによる送迎	8校
民間委託 2校	民間スイミングスクールへ水泳指導支援委託	2校
単独利用 4校	現行のとおり（大規模校）	4校

(2) 循環浄化設備の改修工事について

小学校プール共同利用の会場校及び単独利用校のうち、5校の小学校プールにおいて、循環浄化設備の一部（循環ポンプ、集毛器等）が老朽化しているため、交換工事を実施します。

■ 補正予算の概要

共同利用の 会場校	加須小学校プール循環ポンプ交換工事	1,807,300円
	田ヶ谷小学校プール循環浄化装置操作弁交換工事外	3,122,900円
	種足小学校プール循環配管交換工外	2,116,400円
	原道小学校プール循環ポンプ交換工事外	1,342,000円
単独利用校	花崎北小学校プール循環浄化装置操作弁交換工事	2,336,400円

■ 補正予算額 10,725千円

■小中学校のプール集約化等の予定について

No.	学校名	区分	利用形態	予定
1	原道小学校	○	共同利用	令和3年度
	大越小学校	—		
2	田ヶ谷小学校	○	共同利用	令和3年度
	志多見小学校	—		
3	樋遣川小学校	—	民間委託	令和3年度
	豊野小学校	—	民間委託	令和3年度
4	騎西小学校	○	共同利用	令和4年度
	高柳小学校	—		
5	種足小学校	○	共同利用	令和4年度
	鴻荃小学校	—		
6	加須南小学校	○	共同利用	令和5年度
	礼羽小学校	—		
7	北川辺東小学校	○	共同利用	令和5年度
	北川辺西小学校	—		
8	加須小学校	○	共同利用	令和6年度
	不動岡小学校	—		
9	大利根東小学校	○	共同利用	令和6年度
	元和小学校	—		
10	三俣小学校	○	単独利用	継続
11	花崎北小学校	○	単独利用	継続
12	大桑小学校	○	単独利用	継続
13	水深小学校	○	単独利用	継続
	昭和中学校	—	プールを使用した水泳授業は 令和4年度から取り止め	
	加須西中学校			
	加須東中学校			
	加須北中学校			
	加須平成中学校			
	騎西中学校			
	北川辺中学校			
	大利根中学校			

※ 区分欄の「○」はプールの存続を、「—」はプールの廃止を表します。共同利用の場合は「○」の学校が共同利用の会場校となります。

※ 令和3年度の小学校プールの共同利用及び民間スイミングスクールプールを使用した水泳指導支援委託の実施状況やプール設備の故障等により、集約化する学校数や順番について見直すことがあります。

特別支援教室及び普通教室の増加に伴う改修等

生涯学習部教育総務課

特別支援教室及び普通教室の増加に伴い、校内LANの整備や備品の購入、改修工事を実施

■ 事業名

- ① 小学校施設整備事業
- ② 中学校施設整備事業

■ 目的

市立の小学校及び中学校において、令和3年度に特別支援教室及び普通教室の増が見込まれることから、必要となる備品を購入します。

また、加須小学校については、多目的教室を特別支援教室に転用するため、校内LAN整備工事を併せて実施します。

さらに、元和小学校については、児童数増加に伴い、普通教室が令和7年度まで毎年1クラスずつ増えていく見込みであり、令和3年度の夏休み期間にコンピュータ室を教室に転用するための改修工事及び校内LAN整備工事を実施します。

■ 補正予算の概要

学校名	転用前	※	整備内容	予算額
加須小学校	多目的教室	特	LAN 整備工事	1,804,000 円
			備品購入(事務機・教卓等)	852,940 円
不動岡小学校	普通教室	特	備品購入(整理棚等)	99,110 円
樋遣川小学校	外国語教室	特	備品購入(事務機・教卓等)	717,310 円
元和小学校	少人数指導教室	普	備品購入(配膳台)	78,980 円
	コンピュータ室	普	普通教室化工事	1,848,000 円
		特	電気設備工事 LAN 整備工事	2,445,300 円 4,831,200 円
加須平成中学校	保健体育教室	特	備品購入(物品棚等)	405,130 円
	社会教室	普	備品購入(教卓等)	101,200 円
	数学教室	普		
加須東中学校	多目的教室	普	物品購入(配膳台等)	301,620 円
	国語教室	普		
北川辺中学校	少人数指導教室	普	物品購入(教卓等)	78,930 円

※転用後 特：特別支援教室 普：普通教室

■ 補正予算額 ① 12,678千円

② 887千円

騎西文化・学習センターの 雨水利用ポンプ自動制御盤を交換

生涯学習部文化・学習センター

トイレの洗浄水等で使用している雨水再利用ポンプの制御盤を交換

■ 事業名

文化・学習センター管理運営事業

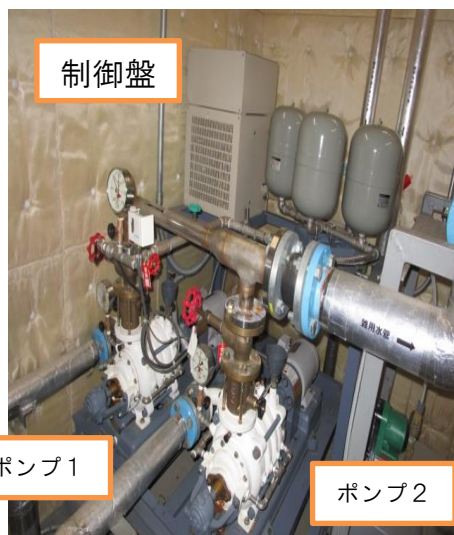
■ 目的

騎西文化・学習センターでは、雨水を貯水し、トイレの洗浄水として再利用していますが、雨水を圧送するための雑用水制御盤が正常に作動しなくなり、現在は手動に切り替えて運転している状況です。

そこで、雨水を効率的に再利用するとともに、手動制御によるポンプへの過剰負荷を防ぐため、制御盤の交換を行います。

■ 補正予算の概要

雑用水ポンプ制御盤交換 1,180,000円×1.1=1,298,000円



■ 補正予算額 1,298千円

加須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正

総務部職員課

行政手続等における押印の見直しに伴い、職員のサービスの宣誓における押印を廃止

■ 条例の名称

加須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

行政手続等における押印の見直しに伴い、地方公務員法の規定により新たに市の職員となった者がサービスの宣誓をする場合の宣誓書への押印を廃止するため、所要の改正を行うものです。

■ 主な改正内容

宣誓書の様式中「㊟」を削る。

■ 施行期日

令和3年4月1日

◎ 行政手続等における押印の見直しについて

市民の負担軽減と利便性の向上を図るため、令和3年4月からの押印廃止に向け、行政手続等における押印の見直しを進めています。

○これまでの取組

時期	取組内容
令和2年8月～11月	押印見直し対象手続の洗い出し
令和2年12月	押印見直しの方向性の確認、押印見直し基準の作成
令和3年1月～	全庁的に押印見直し作業に着手

○押印見直しの状況 ※市の規定による手続

項目	押印有の手続数	押印廃止手続数	廃止率(%)
市民向け行政手続	約1,140件	約770件	68%
市役所内部の手続	約240件	約200件	83%
合計	約1,380件	約970件	70%

加須市一般職職員の給与に関する条例の一部改正

総務部職員課

職員の持家に係る住居手当を廃止

■ 条例の名称

加須市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

本市では、持家に係る住居手当を月額 3,000 円（市内新築 5 年以内は 6,000 円）支給していますが、県内市町村等の持家に係る住居手当の廃止状況を踏まえ、当該手当を廃止するため、所要の改正を行うものです。

■ 主な改正内容

- (1) 持家に係る住居手当を廃止すること。
- (2) 改正条例の施行日（令和 3 年 1 0 月 1 日）以後も引き続き当該手当の支給対象である職員について、次のとおり経過措置を設けること。

期間	支給する住居手当の月額
令和 3 年 1 0 月～令和 4 年 3 月	据置き 3,000 円（市内新築 5 年以内 6,000 円）
令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月	1,500 円（市内新築 5 年以内 3,000 円）
令和 5 年 4 月以降	廃止

■ 施行期日

令和 3 年 1 0 月 1 日

加須市国民健康保険税条例の一部改正

健康医療部国保年金課

国民健康保険の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の賦課限度額を引上げ

■ 条例の名称

加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

国民健康保険は、被保険者の長寿化や医療の高度化等の影響により医療費が増加しており、被保険者による適正な税負担と一般会計からの繰入金により収支均衡を図っています。

国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰入金に極力依存しないよう、国保会計単独での収支均衡を目指すものです。

■ 改正の内容

賦課限度額について、法定の限度額まで引き上げます。ただし、コロナ禍という特別な事情を考慮して、所得割の税率及び均等割額は据え置きます。

〔国民健康保険税の税率〕

		改正前	改正後
医療給付費分	所得割率	7.5%	7.5%
	均等割額	21,000 円	21,000 円
	賦課限度額	58 万円	63 万円
後期高齢者支援金分	所得割率	2.3%	2.3%
	均等割額	9,500 円	9,500 円
	賦課限度額	19 万円	19 万円
介護納付金分	所得割率	2.4%	2.4%
	均等割額	11,000 円	11,000 円
	賦課限度額	16 万円	17 万円

■ 施行期日

令和3年4月1日

加須市手数料条例の一部改正

建設部建築課

建築物省エネ法の適合義務制度の対象が300㎡以上の非住宅建築物に拡大されたことに伴い手数料を改正

■ 条例の名称

加須市手数料条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、省エネ基準への適合義務制度の対象が床面積2,000㎡以上から300㎡以上の非住宅建築物に拡大されることから、建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料を定めるとともに、その他必要な見直しを行うものです。

■ 主な改正内容

1 建築物エネルギー消費性能適合性判定

評価方法が標準入力法による場合	床面積300㎡未満	1件につき	267,000円
	床面積300㎡以上	1件につき	334,000円
評価方法がモデル建物法による場合	床面積300㎡未満	1件につき	102,000円
	床面積300㎡以上	1件につき	130,000円

※変更の場合における建築物エネルギー消費性能適合性判定は、上記金額の1/2の額になります。

2 軽微な変更該当していることを証する書面の交付

評価方法が標準入力法による場合	床面積300㎡未満	1件につき	133,500円
	床面積300㎡以上	1件につき	167,000円
評価方法がモデル建物法による場合	床面積300㎡未満	1件につき	51,000円
	床面積300㎡以上	1件につき	65,000円

■ 施行期日

令和3年4月1日

加須市水と緑と文化のまちづくり基金条例 の一部改正

総合政策部政策調整課

企業版ふるさと納税による寄附金を「加須市水と緑と文化のまちづくり基金」に積み立てるための条例改正

■ 条例の名称

加須市水と緑と文化のまちづくり基金条例の一部を改正する条例

■ 背景

企業版ふるさと納税とは、地方公共団体が作成したまち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）に位置付けられたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から最大で寄附額の約9割が軽減される仕組みです。この制度を活用する際は、国から同計画の認定を受ける必要があることから、現在、国への認定申請手続きを進めています。

■ 改正の趣旨

企業版ふるさと納税による寄附金を、加須市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）に位置付けられたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業[※]に要する経費の財源として「加須市水と緑と文化のまちづくり基金」に積み立てるため、同条例の一部改正を行います。

※加須市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）に位置付けられたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業とは、第2次加須市総合振興計画（第2次加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含）に位置付けられた事業を転記したもの

■ 主な改正内容

- ①同基金へ積み立てる寄附金に、企業版ふるさと納税による寄附金を追加
- ②その上で、企業版ふるさと納税に係る基金を財源として実施する事業を、加須市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）に位置付けられた事業と明記

■ 今後の予定

令和3年3月 国による加須市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）の認定
令和3年4月～ 企業へのまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の紹介、企業版ふるさと納税の活用

■ 施行期日

令和3年4月1日

加須市子育て支援医療費支給に関する条例等の一部改正

こども局子育て支援課
福祉部障がい者福祉課

医療機関等における個人番号カードを用いた被保険者等の電子資格確認導入に伴う規定の整備

■ 条例の名称

加須市子育て支援医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

令和3年3月を予定とした医療機関等における個人番号カードを用いた被保険者等の電子資格確認が導入されることに伴い、関係する条例の一部改正を行うものです。

〔電子資格確認とは〕

マイナンバーカードのICチップ又は健康保険証の記号番号等により、オンラインで健康保険の資格情報の確認ができることをいいます。

■ 改正される条例

- (1) 加須市子育て支援医療費支給に関する条例
- (2) 加須市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例
- (3) 加須市重度心身障害者医療費支給に関する条例

■ 主な改正内容

医療機関等において医療を受けようとする際の「健康保険証の提示」に関する条文を次のように改めるものです。

改正前	改正後
(健康保険証の提示+受給者証の提示)	(電子資格確認+受給者証の提示)
被保険者証、組合員証又は加入者証及び 受給者証を提示	電子資格確認等により各種医療保険の被保険者であることの確認を受け、 受給者証を提示

■ 施行期日

公布の日

加須市介護保険条例の一部改正

福祉部高齢者福祉課

介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護保険事業計画を踏まえ、介護保険料率を改定

■ 条例の名称

加須市介護保険条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

介護サービス給付費は、長寿化の進展による介護サービス利用者の増加に加え、軽費老人ホームや特別養護老人ホーム等の新たな施設整備などにより増加しており、これに伴い、介護保険料も、介護保険給付費準備基金の取崩しを行っているもののなお上昇が続いています。

介護保険料は、3年ごとに定める介護保険事業計画において、計画期間における介護サービス給付費を推計し、それにより算出した保険料を3年間の保険料として設定していることから、当該計画を踏まえ、介護保険料率を改定するものです。

■ 改正の内容

第8期介護保険料の基準額は年額72,370円(6,031円(月額))とします。

区 分	(改正前) 第7期保険料	(改正後) 第8期保険料	上昇率
第1段階(調整率0.3)	20,300円(年額)	21,700円(年額)	7%
第2段階(調整率0.5)	33,840円(年額)	36,190円(年額)	
第3段階(調整率0.7)	47,370円(年額)	50,660円(年額)	
第4段階(調整率0.9)	60,910円(年額)	65,130円(年額)	
第5段階(調整率1.0)	67,660円(年額)	72,370円(年額)	
第6段階(調整率1.2)	81,200円(年額)	86,840円(年額)	
第7段階(調整率1.3)	87,970円(年額)	94,080円(年額)	
第8段階(調整率1.5)	101,500円(年額)	108,560円(年額)	
第9段階(調整率1.7)	115,040円(年額)	123,030円(年額)	
第10段階(調整率1.8)	121,810円(年額)	130,270円(年額)	

■ 施行期日

令和3年4月1日

令和3年度 組織・事務分掌等の見直し

総合政策部業務改善課

組織等を見直し、更なる行政サービスの向上へ

■ 基本方針

今後、更なる少子化・長寿化の進展が見込まれる中で、市民ニーズを的確に捉えつつ、安定的かつ一体的な行政サービスの提供が行える体制を作る必要があります。

令和3年度は現体制を基本にしながら、事務体制の見直しや統合、施設の見直しなどにより、更なる行政サービスの向上や効率的な組織体制に向けた組織を編成します。

■ 見直しによる部課数の増減

	令和2年度	部課の見直し		令和3年度
本庁	14 部局 47 課所室	【廃止】4 課 ・ 保育幼稚園課 ・ 高齢者福祉課 ・ 医療体制推進課 ・ 健康づくり推進課	【新設】4 課 ・ こども保育課 ・ 高齢介護課 ・ 健康医療推進課 ・ いきいき健康長寿課	14 部局 47 課所室
総合支所	3 支所 9 課	—		3 支所 9 課
合計	17 部局支所 56 課所室	増減なし		17 部局支所 56 課所室

■ 組織・機構の見直し

(1) 課の新設・廃止

- 「いきいき健康長寿課」を新設
- 「高齢者福祉課」を廃止し、「高齢介護課」を新設
- 「医療体制推進課」を廃止し、「健康医療推進課」を新設
- 「保育幼稚園課」を廃止し、「こども保育課」を新設
- 「健康づくり推進課」を廃止

(2) 担当の新設・廃止

- まちづくり課の「まちづくり計画担当」を廃止し、「土地利用推進担当」を新設

(3) その他

- 母子保健・感染症予防(小児)事業を子育て支援課すくすく子育て相談室に編入
- 騎西、北川辺及び大利根地域の保健センターを加須市健康福祉センターとして整備

県外避難者への訪問・支援

総務部総務課

第19回県外避難者宅への戸別訪問（アンケート調査）を実施

■ 実施目的

県外避難者の方々が市内で生活する上で困っていることなどを、戸別に訪問し、具体的に聞き取り、加須市として出来る支援に繋げるため実施します。

また、市の各種事業への参加や、地域の自治会等への情報提供及び加入についてもその推進を図ります。

■ 実施内容

（1）実施方法

郵送によるアンケート（令和2年12月に実施）

※避難者及び訪問者相互の新型コロナウイルス感染予防のため、戸別訪問ではなく、アンケートを郵送し、返送する方式により実施

（2）対象

東日本大震災の発生に起因する原発事故等に伴い、市内へ避難している全ての避難者世帯（避難者数464人で169世帯）

※避難者数は、縣市町村課、双葉町等からの情報（令和2年11月1日確認）

（3）世帯内訳

避難元市町村別の市内避難先地域内訳

（単位：世帯）

避難元／地域名	計	加須	騎西	北川辺	大利根
福島県 双葉町	143	70	73		
南相馬市	4	3	1		
浪江町	10	7	3		
富岡町	5	4			1
大熊町	3	3			
楢葉町	2		2		
飯舘村	2	2			
計	169	89	79	0	1

■ 訪問結果

（1）調査実施世帯

136世帯うち56世帯から回答（回答率41.2%）

※訪問拒否等の33世帯を除く。

（2）生活に困っていること

コロナ禍の生活、体調不良、家族の介護など

（3）市への意見、要望等

防災ラジオの配布、広報紙の郵送、営農の相談など

（4）避難元への要望等

早めの情報提供、復興へのまちづくりなど

加須市 3.11 モニュメント除幕式を開催

総務部総務課

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から10年が経過することを契機に、大災害を風化させず市民の防災意識の醸成を図るとともに、双葉町との交流を記念して、モニュメントを制作し設置します。

■ 開催の概要

- (1) 開催日時
令和3年3月6日(土) 13時から
- (2) 開催場所
旧県立騎西高校の敷地内〔加須市騎西598-1 旧騎西高校避難所〕
(現SFAフットボールセンター「彩の国KAZOヴィレッジ」)
- (3) 内容
黙とう、除幕セレモニーなど

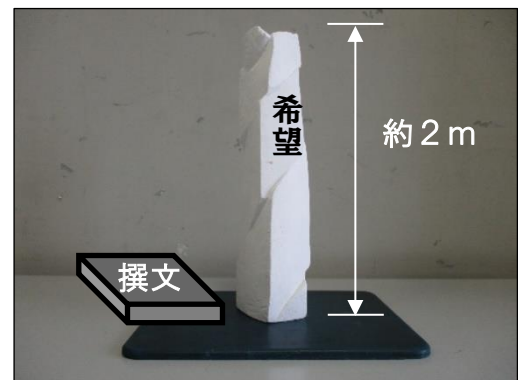
■ モニュメントの概要

モニュメントは、加須市美術連盟と双葉町書道家が中心となり、加須市と共同で制作し、避難所となった旧県立騎西高校の敷地内に埼玉県の許可を得て設置するものです。

〔モニュメントの設置場所及びイメージ〕



《旧騎西高校 正面玄関前》



《本体：白御影石、撰文：黒御影石》

※ 同日、除幕式後に開催を予定していた「加須市防災シンポジウム」は、緊急事態宣言等を受け、中止といたします。

■ 問合せ

総務部 総務課 (☎0480-62-1111 内線 331・332)